

### 第3回 八戸市市政評価委員会 会議録

日 時 平成25年7月5日(金) 午後3時30分  
場 所 八戸商工会議所3階 会議室  
出席委員 9名 辻委員長、藤田副委員長、大崎委員、大谷委員、岡田委員、小野委員、寺沢委員、田頭委員、藤村委員  
事務局 大坪総合政策部長、千葉総合政策部次長兼政策推進課長、佐々木副参事、清水主幹、大村主査、中村主事

#### 1. 開会

- 司 会** 皆様お疲れ様でございます。本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから第3回八戸市市政評価委員会を開催いたします。本日の会議でございますが、委員10名中9名の方が御出席でございます。八戸市市政評価委員会規則により会議が成立することを御報告いたします。なお、福島委員御欠席でございますが、前回委員から代理委員の件で御質問を頂戴しておりました。あくまで個人にお願いしておりますので、代理出席は認められない旨、説明したことを御報告申し上げます。本日傍聴される方へ御連絡いたします。当委員会におきましては傍聴人の会議での発言はできませんので御遠慮下さるようお願いいたします。また、写真撮影、録音等の行為、その他会議の進行に支障を来すような言動、行動は慎んで下さるようお願いいたします。これらのことを守らなかった場合、退場していただく場合がございますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。また、本日の会議、御手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは資料の御確認をいただいた上で、本日の会議に入りたいと存じます。本日お配りしている資料は、配付資料値一覧とおり①次第、②席図、③資料4-2、一枚ものの資料で第2回市政評価委員会における委員からの質問事項への回答、④資料の5事前送付させていただいたもののマニフェスト評価書案、⑤資料の6事前送付させていただいた市長マニフェストアンケート結果報告書、⑥資料の7パブリックコメントの実施について。また、参考資料としまして平成21年度マニフェスト評価書が机の上に置かれているものでございます。過不足等ございましたら事務局の方までお申しつけ下さい。よろしいでしょうか。なお、本日の委員会は案件1に関係いたします各担当課の職員に同席しております。よろしくお願いいたします。議事に入る前に辻委員長から御挨拶をお願いいたします。
- 委員長** お忙しいところ、ありがとうございます。今日はまさにマニフェスト評価を確定させる重要な一日となります、どれくらいの時間がかかるか分かりませんが、どうかよろしくお願いいたします。
- 司 会** ありがとうございます。これから引き続き、辻委員長に議事の進行をよろしくお願いいたします。
- 委員長** 早速審議に入ります。まず、案件1. マニフェスト施策の実施状況の確認について、ということで、前回の宿題部分の解決をしていきたいと思っております。最初に、介護学生奨学金について

て事務局から説明をお願いいたします。

- **事務局** お手元の資料4-2、一枚ものと一緒に、皆様に事前にお配りいたしましたマニフェスト評価書案もご覧になりながら見ていただきたいと思います。まず最初の介護学生奨学金制度の創設ですが、前回委員から御質問を頂戴しましたが、この事業に関しまして「取りやめ」という実施区分でございましたが、市としての検討経過、県の社会福祉協議会の制度の概要、国の介護雇用プログラムの内容を知りたいということでした。マニフェスト評価書案の18ページの施策10が該当部分になります。関連事業名が介護福祉等修学資金貸与事業で「取りやめ」となっております。2番の実施状況ですが国庫負担で実施している県の社会福祉協議会の介護奨学禁制度が拡大したことと国の緊急雇用対策が21年に策定されたことから市独自の介護学生奨学金制度を創設しないこととしたという説明と、県・国の制度の説明を伺いたいということでした。回答としましては、資料4-2に整理しております。国の介護雇用プログラムとしましては、ハローワークのメニューを1~3と整理していますが、公共職業訓練介護労働報酬、これは訓練を提供するというメニューで実施しているものでございます。こちらの方はハローワークで求職登録をされた方、雇用保険を受給されている方が対象となり、内容としましては、介護福祉の資格を取得するための訓練、ホームヘルパー2級、介護職員基礎研修等の養成訓練を無料で受講することができると。また、一定の要件を満たせば訓練期間中に訓練受給給付金、月額10万円になっているようですが、それを受給することが可能です。もう一つのメニューとして求職者の支援制度としてハローワークの支援指示を受けた方、雇用保険を受給できない方を対象にしていますが、内容はホームヘルパー2級等の養成訓練を無料で受講することができると、またこちらも一定の要件を満たした方であれば、訓練期間中の職業訓練受給給付金、月額10万円が受給可能です。それから3番目はジョブカード制度における職業訓練、これは職場で訓練を受けながらというメニューであります。対象は働きながら能力を身につけ、正社員を目指す方、この中にはフリーター等の正社員の経験の少ない方が対象となるということで、介護事業所に雇用されながら実習と座学を組み合わせた実践的な職業訓練で正社員となるのに必要な能力を身につけると、訓練期間中は社員と同じ給料が支給されると、こちらの方をハローワークで提供しているということです。その下の黒丸ですが、青森県社会福祉協議会で提供している介護福祉等修学資金貸付制度、こちらは資金を貸し付けるというものです。貸付金月額で5万円ずつ、貸付の初回には入学準備金、最終回には就職準備金として20万円を5万円加算して貸し付けるというものです。貸付期間は、養成施設に在学している期間中で、1年や2年だったりしますが、利子は無利子となっています。貸付には返還の免除制度がございまして、4項目ございます。養成施設を卒業の日から1年以内に貸付を受けた都道府県の区域内において介護又は相談援助の業務に従事し、以後5年間当該業務に従事し続けた場合には免除されると、その時点では支給されたものとなる制度がございまして、八戸市として実施していたプログラムがございまして、最後の黒丸でございまして、平成21年度から23年度の3か年度に亘りまして、緊急雇用創出事業のふるさと雇用再生特別雇用事業というメニューを活用しまして福祉人材育成センター事業を実施いたしました。こちらの方は福祉サービス提供の人材育成確保のため、研修付き雇用を行う福祉人材育成センターを設置し、市内の介護・障がいサービス事業所等とのネットワークを構築しながら新規雇用者のキャリアアップ、就職支援を目指したものでございます。資格を持っていらっしゃる方、離職され

た方、リストラされた方などを新規雇用するという条件で受託先を企画提案方式で公募し、3年間実施したものです。これらのことをベースに介護保険課で検討し、この奨学資金貸付事業を取りやめることになったものでございます。

●**委員長** はい。以上のとおりですが、いかがでしょうか。これはほとんど原案では、実施状況が「取り止め」。これでいいかどうか。

●**事務局** 対象外にしたほうがいいのかという御提案をいただいていたいました。

●**事務局** 説明が最後まで行き届かなくてすみません。今ここに実施区分の「取り止め」、「0%」と資料に入っております。これを実施状況0というものとして見るのか。それとも、そもそもこの制度自体をこの評価の中から除くものとして、パーセントの分母・分子、双方から外してしまうという考え方。もしくはこういう検討を踏まえたので、何点かを加算するなど、色々あると思います。そちらの御審議をいただきたいと思います。

●**委員長** はい。どうでしょうか。実質的には、今回資料を配ったように、公約した制度を実施しなくても自主的なサービスは供給されているということになるので、こういうものの取り扱いについては両方とも、分母・分子から除いて、達成、やっている訳ではないのですが、やる必要性がなくなった事業なので、両方バーにして対象から外すというのが妥当かと思いますが、よろしいでしょうか。

●**委員** はい。

●**委員長** はい。ではそうしたいと思います。

●**事務局** それではこの事業に関しましては実施区分のところをスラッシュというか、数字から除くこととさせていただきます。ありがとうございます。

●**委員長** それでは、続きまして施策15ですね。「雇用コーディネーターによる障がい者雇用支援について」事務局から説明をお願いします。

●**事務局** それでは施策15ですので、「マニフェスト評価書(案)」20ページをお開き下さい。「平成22年度より、『雇用コーディネーター』を配置し、障がい者雇用を一層支援します。」というところの関連事業、「キャリア女性活用型障がい者就労支援事業」でございました。こちらにしましての実績は、新規雇用1人、実習の実施2人と実績が出ておりますが、これ以外に障がい者雇用について事業所に法的義務もございます。事業所ではどの程度雇用しているのか、統計上の実態をお知りになりたいということでございました。八戸公共職業安定所管内での平成24年6月1日現在の数字でございます。雇用されている障がい者数はトータルで590人。障がい者雇用を義務付けられている企業、これは従業員56人以上の企業ということになりますが、これは管内で205社ございます。うち、障がい者雇用率の達成企業が97社、未達成が108社になっているそうです。この未達成の108社ですが、法的雇用率を下回った事業主、その中でも更に従業員数200人を越える大きな企業は、不足する人数に応じた納付金を徴収する制度があるというのが実態でございます。ただし補足しますと、こちらは24年6月1日の数字でございまして、25年

4月1日から法改正になっておりまして、24年の時には従業員56人以上に義務付けられていたものが、現在は50人以上のところ義務付けるといふふうに義務化される企業の範囲が拡大される方向になっております。法定の雇用率も厳しくなっていることを申し添えます。以上です。

●委員長 この原案はどうなったのですか。

●事務局 こちらは御質問だけを頂戴しておりましたので、この報告をもって説明に足りたかと存じます。

●委員長 はい。いかがでしょうか。

●事務局 よろしいですか。

●委員長 はい。

●事務局 21年当時とはどれくらいの伸び幅があるのかデータを持っていますので、それを御紹介申し上げますか？

●担当課 先ほど、ハローワークで毎年6月1日を基準日として、全国、青森県、八戸管内と数字を出しておりますが、平成21年の八戸管内は1.74。そして、青森県が1.65、全国が1.63となっております。平成22年の八戸管内は1.67、青森県が1.71、全国が1.68。平成23年の八戸管内が1.57、青森県が1.67、全国が1.65。そして平成24年の八戸管内が1.56、青森県が1.70、全国が1.69という数字になっています。以上です。

●委員長 いかがでしょうか。よろしいですか。

●事務局 実施区分もそのままでよろしいですか。

●委員長 実施区分、そのままでよろしいですね。数字も改善していますし。よろしいですか。それでは続きまして、「マニフェスト評価書(案)」22ページの「施策17」の「鷗盟大学大学院の開設について」をお願いします。

●事務局 4-2の資料の裏側にまいります。資料の20ページと書いてあるところは22ページでございますので、恐れ入りますが、修正をお願いいたします。「マニフェスト評価書(案)」22ページをお開き下さい。施策17「平成23年度より、高齢者や団塊の世代などのさらなる社会参加を促すため、鷗盟大学に大学院を開設し、生涯学習を充実させます」というところの関連事業、鷗盟大学の大学院の設置に関してでございます。こちらの鷗盟大学につきまして、入学資格などがどのようなものなのかを説明いたします。入学資格は八戸市に住所がある60歳以上の高齢者ということのみです。定員を超える申込みがあった場合は抽選になりますが、そうでなければ入学試験や卒業試験等はないというものでございます。鷗盟大学は学習期間が2年間で、学科は生活福祉科と園芸科の2科でございます。生活福祉科の定員が70人、園芸科は35人です。授業料は無料になっておりますが、講座や授業の内容によっては教材費を実費で頂戴することがございます。説明は以上です。

- **委員長** この実施率 70%の根拠は何でしたか。これが妥当かどうかということですね。
- **事務局** そうですね。これは内容の見直しのため減点というかマイナス 30 して 70%という見方をしていました。この見方がいいのかどうか、そこに妥当性があるのか、70%という決め方に妥当性があるのかというところを御審議いただきたいと思います。
- **委員長** 前回審議していただいた時に、大学院の形をとらないにしても、受講者が増えているのか、カリキュラムが増加しているのか、そういうところを聞きたいためでしたね。全体状況はどうなっているのでしょうか。ポイントは、大学院という名称は使わなかったけれど、それに相当する講座の充実なり受講者の増加があったかどうかを確認したいというのが一番の論点だったかと思います。
- **担当課** 定員等の見直しはしておりませんが、カリキュラムの見直しをいたしました。この時に、「地域活動のリーダー育成」という大学の目的が十分に果たし切れていないということから、それに関わるような講座を導入しております。以上です。
- **委員長** 講座は増えていないのですか。受講者数はどうですか。
- **担当課** 受講者数といいますか、定員数はそのままです。
- **委員** よろしいですか。
- **委員長** はい。
- **委員** この大学の設置のそもそもの目的は何だったのかがよく分かりません。2年間の勉強では物足りないので大学院を設置して更に深く学ぶことが目的なのか、あるいは中身の充実を目的としているのか、その辺がよく分かりません。
- **委員長** 今の点はいかがですか。要するに作ってないので、今の資料では大学院のところはやったかどうか分からないと。今、現実には2年を超えて3年や4年の課程をやっている方はいらっしゃるのですか。
- **担当課** 先ほど説明しましたように大学生は社会参加をしていませんでした。また、在校が2年間だけだとせっかく仲間ができて色々なサークルもやっているのですが、そのまま勉強を追求するというのではなく、3年、4年の仲間になりたいというふうな意向が非常に強くありました。そこで当時の生徒と卒業生からアンケートをとりました。当分の間、大学院は設置しないで大学の内容の充実を図りましょうという結論になりました。また、私たち行政側の大学院のイメージは20人とか30人という単位でゼミを開き、それなりの研究をするというイメージが行政側にはあったので、それを提示したのですが、在学している方はそういうイメージではなく、そのまま上にあがって和気あいあいとその期間を延長したいということでのギャップがありました。大学院の教授を選ぶことなども大変なことなので、今の大学の充実を図るためにカリキュラムを変えまして、現在は色々なボランティアをしたり、そのほかに町内会の役員や、色々な社会貢献をするための意識付けをこの3年間やってきて、社会貢献をしている方が増えているというのが実情です。

以上です。

- **委員長** はい。説明をお伺いしますと、見直しをして大学院を設置しなかったこと自体は、それぞれの合理的な理由もありそうですが、一応マニフェストの実施ということからいいますと、定員も増えず、就学年限も変わっていないのであれば、このマニフェストの項目の実施に関しては0%かなと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。はい。
- **委員** 再度の確認ですが、やはり我々は実施状況と成果を評価するのですよね。マニフェストがナンセンスだとか、そこは別に評価しなくてもいいのではないかと思います。
- **委員長** しないですね。
- **委員** しちゃいけないですよ。
- **委員長** ええ。だから実施したかどうかというのを評価しましょう。それについてどう満足したかというのは、この後の市民満足度評価で考えることにして。
- **委員** そもそもマニフェストがどうかということを考えると何かね…。
- **委員長** ですから担当課としてはサボっていた訳ではなくて、それなりに合理的に対応したという事で、事情はよく分かりました。
- **委員** こういうふうに解釈してよろしいでしょうか。大学院を設置するというマニフェストを掲げるときに聞き込みが足りなかったとも受け取れます。いざやろうとしたら私たちの希望しているものと違うんですと。でもマニフェストには大学院の設置と謳ってしまった。そうすると議長がおっしゃった通り0%かなと思います。
- **委員長** 大体1～3割は実施できないとしても、普通はそれを無理やり実施しないというのも考え方のひとつであります。しかし、ルールからするとゼロのものはゼロかなと思います。
- **委員** マニフェストそのものの妥当性を評価することはあるのですか。
- **委員長** 今回は実施状況です。他の団体で、自由にやっているところは、もっと主観的に…。
- **委員** そのものの評価？
- **委員長** 個人の感想でいいとか悪いとか評価すれば、当然それも中に入っています。今回は客観的に実施状況と市民の満足度ということで。今はとりあえず実施状況だけの議論ですね。
- **委員** 気持ちとしてはポジティブにしたいのですが。
- **委員長** 考えたいですけどね。次回から、要するに実施計画自体も100%実施するのが正しいとは限らないということですね。当然毎日状況は変わりますので、的確に対応すると常に何%かは実施しない方が合理的なものもあるでしょう。先ほどの奨学金は客観的にも他の代替措置があって、それで生徒が対応できているのが分かるので両方ともスラッシュでいいと思います。しかし今回の場合はそれが住民の言うこととは言え、やはり当初計画していたこと自体を実施してい

ないので、実施率は0%かなと思います。この評価の在り方は、今後同じようにマニフェストの評価をやる場合にどう考えるかというのを申し送りしたいと思います。よろしいでしょうか。はい、それでは施策 56「アジア諸国からの来訪者について」をお願いします。

●事務局 施策 56 で「マニフェスト評価書（案）」62 ページをお開き下さい。62 ページの下の方になります。「平成 22 年度に、アジア諸国などからの来訪者増加やコンベンション誘致のための検討会を設置します。」というところで、関連事業としては外国人観光客受入、コンベンション誘致推進事業でございます。こちらの実施区分は「実施中」ですが、内容見直しになっておりました。ここでの御質問ですが、検討会の設置を省略して具体的実施事業を高く評価できるという高評価をいただくところもありましたが、マニフェスト通りに検討会を実施しなければ、実施率はやはり0%ではないのかという意見と、検討会とまでいなくても、あるいは検討会という名称を出さないまでも打ち合わせや会議など検討状況があるのであれば検討状況をお知らせいただきたいという御意見があったと思います。担当課に聞き取り調査しましたところ、回答といたしましては、平成 22 年度以降で並べておりますが、八戸圏域定住自立圏の観光ワーキング会議で外国人観光客に対応したガイドマップ、これは日本語・英語・中国語の繁体字・簡体字版・韓国語版を作成することに決定しました。24 年度にはインバウンド対応サイン調査を委託実施しました。24 年度から 25 年度にかけては台湾獅子舞団体の八戸三社大祭の受入について、八戸三社大祭運営委員会、八戸観光コンベンション協会と協議中であるということです。24 年度から香港ケーブルテレビの取材受入について、観光課、産業振興課、市民連携推進課及び市内ホテルと調整しております。同じく 24 年度から 25 年度、25 年 10 月ハワイで開催される青森ご当地グルメ PR に向け、観光課、産業振興課及びご当地グルメ団体とで協議中です。こちらには代表的なものを掲げさせていただきましたが、その他各種の打ち合わせや PR 活動に励んでいるということでございます。ここに関しましても同じように、実施中ではありますが内容を見直しということになっておまして、先ほどと同じように実施区分のところで、これも内容見直しのマイナス 30 点で実施率を 70%という前回の評価でいいのかというところを御審議いただきたいと思っております。

●委員長 ということですがいかがでしょうか。中身を見ますと、実質的な対策は進んでいるのですが、辛うじて検討会のようなものを 1 回やっているぐらいで、あとはやっていないですね。これは、アジア諸国などからの来訪者増加やコンベンションのための施策を実施します、というのであれば、結構高い実施率でよかったのかもしれませんが。前回から問題になっているとおり、一応これは検討会を設置すると。普通は検討会を設置する方が簡単ですけども、こちらの方をやっていないというか、部分的にしかやっていない、これをどう考えるかということですね。いかがでしょうか皆さん。

●委員 実はこういうものって、書き方が下手なんです。私だったら、例えば実施状況のところを、グローバル化に伴う最近の観光動向を踏まえ、外国語のパンフレット作成やコンベンション誘致のための施策について検討する会を開催し、実際の施策に着手した、と書けばいいわけですよ。だってこういうことを検討する会は、開かないとこういうことができないわけですね。

●委員長 できないですね。本当は。

- 委員 だからこれは、すみません、私は、評価専門の人間で、そういう逃げ方を、別に伝授するわけじゃないんですけど、だって、検討する会を開かなければ、こういうものはできないので、正式に検討する会じゃなくたって言い逃れの書き方で、でもこう書かれてしまったらゼロですよ  
ね。
- 委員長 うん。どうしてもですね。
- 委員 はい。こう書かれたら検討会を設置せずに、とはっきり自分で結論付けてしまったから。これは自ら自己評価したらゼロです。書かれただけのものを評価すればゼロですね。私は、そういう作成などの検討会を開催し、実際の施策を検討して作成したと書かれれば、同じことをしているんだけど。書き方でこんな恐ろしいですね、ゼロかあれになるかっていうのは。すみません。
- 副委員長 実質、今おっしゃったようなことをやっているわけですよ。表現はどうであれ。
- 担当課 やはり来訪者の増加やコンベンションを設置するためには必要だということで、部内なりあるいはそのような会議の中で、会を設置して、検討しています。ただ、検討会という形で、委員の皆様を募ってという形の検討会は、実際、今委員の皆様がおっしゃったとおり設置していないという状況です。会議は開催しております。もう少しお話させていただければ、検討会を何のために設置するのかといえば、やはり来訪者、来ていただいた方に利便性の向上とか、来訪者の増加などに取り組むために、検討会を設置するという形だったと思います。実質的には、そういうことに検討会を設置しなくても、検討会を設置した後の目的というんでしょうか。その効果の方、実をとって、進めたというようなところがあるかと思います。会議自体は、そういう形ではやっておりますが、検討会という形で委員を委嘱してやったかとなれば、設置はできていない状況となります。
- 事務局 実は市の方で、施策を進めるに当たりましては、附属機関という位置付けをして、外部の委員を登用して意見をいただきながら進める。附属機関の条例もございまして、その中に位置付けた会かどうかというあたりが、やはりコアの部分で、非常にウエイトが大きくなるのかなと。単なる内部の会議とかいうのではない、外からきちっとした組織の委員を任命していただくという。そういう部分ではやはり今回設置していないという、そういうことで謙虚に受け止める…。
- 委員 0ですね。これはこう書かれたら0しかないです。評価書としてこれを70とは言えないです。検討会を設置しますと言って、設置しませんって書いてあるのは、ゼロです。明確です。
- 副委員長 そうですが…。
- 委員 申し訳ないけれど議論の余地がないです。そういうふうに言われたら。だけど検討会というのが、それはこちら側から、要するに市民の目線から見たら、外部を入れた人が検討会だというのは市民から分からないですね。それは市の定義であって、市の思いであって。それは、市民目線ではないですよ。
- 委員長 または、これを検討会ということを実面目に考え、ちゃんと考えて、いわゆる附属機関



に相当するようなものを作らないと、やはりこの検討会には入らないのではないかという観点から、こう書いたということです。これは先ほどの鷗盟大学の見直しと同じで、今回やった戦略が不合理だったとは思わないで、それなりに効果を発揮したやりかたではあったのですが、ただ、マニフェストっていうか実施計画の中では、その中で戦略を提起していて、その戦略をとらないでやったということなので、これは厳しく言うと0は0なので、0%ということです。

- **副委員長** いいのですが、先生は評価する方もされる方も分かっていると思います。我々、大学関係者はそういうのは慣れているけれど。要は、書類を見て何か分からない不備など何かあった時は、面談して聞いていくんですね。そこで確認するということです。これで、やっているような気がするけども、こう書いているとそうでもないのかなということで、聞くわけですね。そこである程度その事実というか、理解できるのであれば、やはり評価はその時点でやるべきだと私は思います。ですからここに書いたものだけで、すべて行うんだということが必ずしも正しくないですね。
- **委員** それだったら私はこの文章を踏まえ、先ほど私が申し上げたような作成など、それから色々な施策について検討する会を開催し、実際の施策に着手したと、そう書いてもらえれば。これを明確に検討会を設置せずに、これを明確に文章に書かれた場合、誰が何を言っても0ですね。だからその文章を訂正してもらわないと0っていうのは譲れないですね。
- **副委員長** 先ほどもいろいろな話が出ていたので、このまま本当に書類だけで判断するとそうなると思います。
- **委員** 実施のための外部有識者を入れた検討会を設置しますって書いてあればそのとおりですけども。単なる検討会ですよ。どこにも外部有識者って載ってなくて、それは市長の側の目線であって、市民の目線じゃないですよ。ここは検討会を厳しく言うんですよ、というふうに一生懸命先生が応援しているわけです。
- **副委員長** 一応とことん聞きながら、最後は決定するというやり方をしている。
- **委員** はい。私は、前に事務局側に質問で出したのが1件ありました。この議案を評価するのに、ヒアリングはあるのですかって聞いたのに対して、お答えはいただいていたんです。例えば今の場合、ヒアリングというものができるのであれば、先生のおっしゃるように直して下さい、だったら認めますというような、そういう話し合いができたのかなって思います。今回ヒアリングっていうのはないんでしょうか。ないですよ。
- **副委員長** ヒアリングじゃなくて、この場で確認するっていうことなんですね。この書いたものだけじゃなくて。こういう不備というか、実際やっていて協議がまずいっていうのは、これは、それこそ直すんだという了解が得られれば、そのやっているとおりに書くということになれば、それはそれで評価は0ではないんじゃないか。やっていること、なんと言うか、型通りの評価ってなかなかどうかと思います。
- **事務局** 確かに、一般市民の方には分かりにくい部分はあるかと思います。ただ、行政サイドと

すると、こういう検討会という表現があれば一般的には附属機関と捉えるのが普通であります。したがって、この検討会を設置しますというもの、通常ものを動かすときの会議の開催だけでいいということで、委員会の皆様で認めていただけるのであれば、私どもはこれを修正することもやぶさかではない。ただ私ども行政の側も検討会と言えば附属機関という定義付けをせざるを得ない。ですからこのような…。

●**委員長** だから、次回にマニフェストを作る時に、作る側の人に、それはどういう公約の仕方をするかっていうことを考えてもらうと同時に、評価する時にどこまで考えるかっていうことは考えとして、今回としては、いろいろ議論がありましたけれども、行政側としては厳しく判断されているようですので、とりあえず0%でよろしいですか。それでは、評価書 96 ページ、施策 91 「災害シミュレーション」です。

●**事務局** では最後になります、評価書 96 ページをお開き下さい。96 ページのこれも下の方になります。施策の 91 番です。「平成 22 年度より、多様な災害シミュレーション、図上演習を半年に1回実施し、その結果を市民に報告します。」関連事業名、図上訓練実施事業というところがございます。実施区分、一部実施中となっております。この一部実施中というのはシミュレーションで、図上訓練はやっているけれども、その結果を市民に報告するというところをやっていないという判断で、一部という表現をしております。委員の方々からは、検討状況を詳しく知りたい。なぜ報告に至っていないのかというところで、御質問は頂戴しておりました。回答は、聞き取りによるものですが、平成 18 年度から図上訓練に取り組んでいましたが、21 年度においても図上訓練という用語や手法などについて職員の理解度が低く、現在もその理解のために実施しているという性格が強い。市町村レベルで実施しているところが稀である。通信訓練では、初めて使用する無線機に不慣れな職員が多く、混乱も生じたことから継続して実施する必要がある。結果報告については、訓練結果を今後どのように生かすかという観点からは報告することが難しいが、実施した訓練内容を八戸市のホームページへ掲載するというのであれば可能であり、今月中のホームページ掲載を検討したい、という担当課からの回答をもらっております。この一部実施したマニフェストに書いているシミュレーションを実施し、結果を報告するという、片方の方といいますか、前半だけをやり「一部実施中」ということにし、実施率のところを 70%実施しているという判定で、事業実施率を 70 としたことについて、これが妥当なのかどうかというところを御判断いただきたいと思います。

●**委員長** 結局、事実問題でいうと、報告は今のところしていない。

●**事務局** 今月中にホームページに掲載するという事です。これをやったという報告はできるといことです。

●**委員** ホームページに掲載すれば、じゃあイコール 100 になるのかということですね。

●**委員長** そうですね。

●**委員** なんか形式的で、本質がないような気がします。

- 委員長 これはどう考えましょうかね。
- 委員 これは今まで一度も市民に報告してないんでしょうか。一応拡大解釈して読むと、シミュレーションを半年に1回程度実施し、その結果を市民に報告しますって言えば、何か半年毎に市民に報告しますっていう意味にも取られかねない文章ですよ。
- 委員長 普通はそう解釈でしょうね。
- 委員 そうですよ。
- 委員長 ええ。普通はそうですね。
- 委員 こういう時は、だからその前にやったものをパッパパッパと、今でもいいから出すんですよ。この会議があったらすぐに対応するんですよ。ホームページに載せるんですよ。それを、終わったら出すつもりです、というのは違うでしょう。だって22年からずっとやっているわけでしょう。だから、ちょっとここは、上手く立ち回ればいくらでもこのパーセンテージになったんだろうなと思います。極端なことを言えば、今までの部分も、今からでもできますよ。
- 委員長 報告のウエイトを半分と考えると、実施率はずっと、今までは報告を怠ってきたので、せいぜい50%ですかね。やっていたかどうか、過去に報告されてないのがどの程度、実効性のあがる形でやられていたかっていう担保が現時点でないわけですから。
- 委員 私もここは半年に1回程度実施して50%。その結果を市民に報告して50%。ですから今委員長の御提案のとおり、実施していたということが確認されたら50%でいいのではないですか。実際にやってないわけではないので。実施しているのです。よろしいでしょうか。
- 事務局 ここは50で。
- 委員長 はい。50%ということをお願いします。はい。それでは以上で、決定したいと思います。それでは、案件の終了した皆さんは御退席下さい。
- 委員長 それでは、案件2の評価書案について審議を進めます。これまでの委員会の議論を踏まえまして、評価書案という形でまとめていただきました。本日皆さんに御議論いただきまして、内容を確認して、確定し、その次にパブリックコメントの手続きになります。これからの審議の進め方ですが、評価書案の順に進めて行きますが、最初に冒頭部から評価の方法のところまでを一括して議論し、次に、マニフェスト項目ごとに区切って順番に確認、決定していき、最後に8項目ずつ終了した時点でその項目が属する3つの柱ごとの総括評価について確認、決定していくという手続きで進めていきたいと思っています。それでははじめに事務局から内容を説明していただき、皆さんと評価書案を確認し、できるだけこの場で確定しいきたいと思っています。御協力のほどよろしくお願いいたします。では最初にマニフェスト評価書案の評価方法の部分までの確認、決定をしたいと思います。事務局から説明をお願いします。
- 事務局 では資料をお開き下さい。1ページ目、目次を飛ばし、評価書の作成に当たって、として、はじめにということから委員会からの御挨拶の文書となります。内容としましては、これまで

の経緯ですとか、審議の状況、評価に当たっての留意点などを記載しております。最後の締めくくりとしまして、市民の皆様にはこの評価書をご覧いただき市民の皆さん御自身の評価につなげていただきたいとしております。それから、この評価書の作成により市民の皆様の市政の関心が高まり、よりよい市政が実現することを期待すると締めくくっております。ページをめくっていただきまして、2ページ目でございます。2としまして市政評価委員会での審議の審議状況・審議経過を掲載しております。まず市政評価委員会の設置の目的を掲げました。それから②としまして委員会の職務です。3番目としまして、委員の構成、それから皆さんのお名前を掲載させていただきます。それから(2)審議経過でございますが、これまでの審議の状況を示したほかに、これからの予定でございますが、7月9日からのパブリックコメントの予定ですとか、7月25日の最終の委員会の開催、市長への評価書の提出の部分に掲載しております。3ページ目に移ります。こちら、マニフェストの概要でございますけれども第1回の委員会の資料でもお配りしたものを多少、再編集させていただいております。例えば右の四角のところでございますが、施策の数字の下に、それぞれの数値目標を追加させていただいております。そして、4ページ目をお開き下さい。4. マニフェスト評価の方法につきましては、第1回及び第2回委員会でも御審議いただきました。基本的にはそちらに従ったものになっておりますが、今回追加させていただきました、また修正させていただきました点は、5目ページ目のイで始まる場所ですが、第2回会議では別紙として掲げておりましたけれども、評価方法の中に組み込む形にさせていただきました。6ページ目に移りますけれども、マニフェスト達成度の評価方法につきましては、アンケートの結果を採用しているということでしたので、アンケートの概要を真ん中のあたりにアンケートの概要として(ア)調査内容、(イ)調査対象者、(ウ)回収状況の情報を付け加えさせていただきます。これまで御審議いただいた内容に基づいて作成した資料でございますが、評価方法までにつきましては以上のようにしております。

## 【質疑応答等②】

- 委員長 はい。いかがでしょうか。はい。
- 委員 まず始めに、最後から2番目の文章ですが「市民の皆様にはこの評価書をご覧いただき、マニフェストの達成状況に関わるそれぞれ御自身の評価に繋げていただきたいと思っております」。やってないのは、あなた、市民が悪いんだよ、というこの文章、おかしくないですか。「御自身の評価に繋げていただきたいと思っております」って、違うような気がするんです。
- 委員長 これ、丸々削除でいいのではないですか。
- 委員 丸々ない方がいいですね。何か、やってないのがあなたが悪いんだよ、と。市が自分の責任を放棄しているように。これは少しひどい文章だな。私は削除がいいと思っております。
- 委員長 私は、趣旨は最後の今後のところで。
- 委員 出ているから。
- 委員長 そう。よりよい市政が実現するっていうことですから。

- 委員 非常に挑戦的な、市民へ挑戦的な言葉なので、ちょっと控えてもらった方がいいかな。
- 委員長 削除でいいですか、皆さん。
- 委員 それから、5ページと7ページの評価の点数の付け方ですが、これは前回決めたと言うことで変更できないと言え、私は意見を控えますが、実は前回このマニフェスト評価書の平成21年版を配られた時に、ここに実施状況が全くA B C Dで出ていて、何も不思議に思わなかったんですね。7ページの方のアンケートも別に不思議に思わなかったんですね。ところが、このA B C Dっていう言い方は、市民から言ったら非常に今、現実から離れているんですね。何を言いたいかっていうと、世の中の小学校、中学校、高校、大学の評価って、今、東北大学だとか、例えば85点以上だとAAとなるんです。外国だとA+。その下が80点以上だとAなんですね。そのあとBとCなんです。その下が不合格です。その小学校・中学校は、みんな優良可なんですね。ということは、5段階の中でもここで言う50%のCというのが、実はあんまり、我々から見たらランクがひとつ下に見ているんですね。実は、評価をS A B Cで評価しているんです。それで、私としたらこれをS A B C。本当はDじゃなくてFなんですけれども、達成していないですから。S A B C Dっていう言い方のほうが、その一般の市民のみんなは通信簿を見慣れてますから、優良可ですから。可っていうのは、悪いと思うんですね。これは実は、可って当たる部分がCなんです。上からですから、A B Cなので。ただS A B C Dとしたらいかがかなと。だってSって、100%じゃないとSになりませんので、Aっていうのが75から90。僕らは75点から90点。それから、Cということは、Cは60点以上なんですけどね。一応そんなふうに私たち一般市民が小中校の通信簿の見方に慣れてると、ちょっとこのCが可哀想なのです。S A B C Dにしても、感覚が市民の感覚に合うのかなというのを思いました。ただ、前回申し上げた、御意見申し上げられなかったのは、前回のマニフェストの21年版はA B Cになっているので、そこから変えちゃいけないのかなと思ったので、そう思ったんですが。実はそこに思い立ったのは、次の市民の7ページのA B C Dのランクなのですが、これの点の付け方がむちゃくちゃでして、0.7ずつ書いてあるんですね。0.8から。よく件数を見てみると、2点以上「どちらともいえない」というのが2点なんですね。そういうことは2.1とか2.2っていうのは、まあまあ達成されているプラスアルファですね。ということは、例えば私が今S A B C Dとこちらに付けるとすれば、今のA B Cでもいいんですけど、そうするとCのところは1.7~2.4になっているんですよ。ここによく考えていけば、2以上は達成されているんです。2.4っていうのは、まあまあ達成されているんですね。というのが、結構点数として入っている。ところが2以下、1.9とか1.8っていうのは、あまり達成していないっていう色彩が強いんです。だから明らかに2を境にして達成されている、または達成されていないっていうのがあるので、このBのところは、私はやはり2~2.9が、例えばCで、Dなら3から3.5。ここで先程の私のS A B Cに変えてもう1回言い直すと、A B C DをS A B Cに変えていただければ、Sが3.5~4.0。Aが3から3.5。Bが2~2.9ですよね。2~2.9が、どちらかと言うと、どちらとも言えないから、まあまあ達成されているに近い方。Cが1~1.9。これはもう明らかに、あまり達成されていないっていう1.9とか1.8を組んでCである。それでその下はDだ。この点数の分布は単に0.7で分けてしまったんですね。ところがこれを良く見ていくと、「達成されている」「どちらとも言えない」が2点なので、2点を

境にして繰り返しになりますけど、2.5 はまあまあ達成されている色彩が強いし、1.7 って言ったら達成されていない色彩が強いので、やっぱり 2 を境にしてきちんと区別をつける。点数の分布を、区別をし直すべきではないかというのが私の見方です。S というのは絶対に達成されないで、3.5~4.0 っていうのは、「まあまあ達成されている」と、十分達成されているですから、そのうちの D の 3~3.5 なので、「まあまあ達成されている」以上が A と S にして、2~2.9 でまあまあ達成されているっていう色彩が強いものは B にして。ちょっと 2 から以下の 1~1.9 の「あまり達成されていない」色彩の濃いものは C にし、0~0.9 までを D にする。要するに「ほとんどされていない」。前回御意見を申し上げれば良かったんですが、少し国民の観点からずれているかなという感覚です。ただ事務局に言わせれば、前回決めて結果見てから直すっていうの、いかにも恣意的に、すべてのデータを書き換えているのでいやらしい、そんなこと絶対許されないとおっしゃるかもしれませんが、これは最初の文言の「始めに当たって」から「作成に当たって」の意味は、市民に対してマニフェストがどういうふうに映ったかというのを国民が受ける感じだと思います。それがすごく大事なので、私としたら第三者委員会の委員の 1 人としては、やはり市民に対してあるべき姿をありのような、国民の今市民が持っている感覚で受ける印象のように変えた方がいいだろうということで、今 S A B C という話をして、それからアンケートもちょっと S A B C で点数を 2 から境にして書いた感じでどうかということです。2 つの点を含んでいます。ただ、今更、そのように決めただから、見直しはなし、という意見もあるかと思えます。が、それは皆さんの御意見をお伺いしたい。以上です。

●委員長 はい。皆さんいかがでしょうか。比較的大きい提案になりますね。

●副委員長 質問です。こちらのアンケートの部分の数値をもう一度教えてくださいませんか。

●委員 S を 3.5~4.0。A が 3~3.5。

●事務局 A が 3.4 までですか。

●委員 3.4 だね。C が 2~2.9。なぜかと言うと、そこは「どちらとも言えない」から限りなく、「まあまあ達成されている」に近いから。C が 1~1.9。D が 0~0.9 です。0.7 ずつ割る意味っていうのがあまりないので、それはそういう感覚で、2 を境にしてやっているっていうのが 2.9 で、それから下の C が「やっていない」というランクですかね。S、A はほとんどとれないです、多分。今の問題点は C が 1.7~2.4 にまたがっているのが問題だという提案です。すみません、これは前回の委員会の時に気づいて提案すれば良かったんですけど。そこは申し訳ないです。

●委員長 いかがでしょうかね。はい。

●委員 どなたに聞けばいいのか分からないんですが、21 年のそもそも評価方法が今回変わっているんで、データの継続性自体はあまり意味がないですね。

●委員長 実施状況については、大体同じです。市民満足度というか成果のほうが、継続性がない。

●委員 これは全く同じ評価軸で、ずっと継続されているのは継続性を考えなければいけないと思うのですが、それは全然いいと。今回は 25 年度のもので考えるとすれば、分布の問題は結構

大きいですね。

- 委員 大きいです。
- 委員 私もちょっとそれは意味合いが変わってくる。BとCの。
- 委員 継続性も、5段階だからABCDEと付けて、真ん中がCだよ、という議論が成り立たない。要するに、市民の常識の範囲として、Cと言ったらやはり良くないという、そうなんじゃないでしょうかね。Cと言われたら悪い。優良可の可ですからね。良くないだろという印象を持ってしまうので、もともと設定した最初のABCDEっていうのが、センスがない。前回の21年がセンスがないという私の批判を含めて。世の中もSABCDに変わっているの。大学の評価から、色々な外の評価が変わりました。この間の大学評価、全国の国立大学の評価もSABCですね。Sがどれくらいあるかっていう、SABC評価になっています。そこからその、社会の一般的な、霞が関のアルファベットの付け方がSABCにかなり統一されてきたというところですね。そこからかなり時代が変わってきたので、今後はずっとこれを継続して、マニフェストをやられるようなら私はSABCだと思います。今回は継続性というよりは、私はここの評価委員のセンスの問題までいかれると困るので、あえて、SABCにしましょうよ。
- 委員長 はい。私も前回も委員をやっていたので、その時の経緯で言いますと、ちなみにうちの大学はABCDで、従来どおりでしてSは使ってないんですよ。それから。
- 委員 違うんです。A。AAとかA+です。
- 委員長 だからどこの大学もAの数が多いので、その中で差をつけるのに、AAにしたりA+にしたり。それから、官庁の要求がSを増やすのは結局予算を削減されると、元も子もないので、差は若干付けるけどみんな5点だよ、高得点だよということで、Sを付ける。こういう傾向があるので、表記の仕方としてSABCDが市民感覚に沿って、非常に一般的だと見るかどうかということについては、私は異論があります。それよりも非常にいい問題提起、SABCDで仮に付けるのと、ABCDEで付けるのと、仮に本当に一般的という印象が変わるとすると、一応前回、要するに結果が出る前の時点で、評価方法を決定していて、この区分でやると単純に言うとSを作りますので、みんな評価が相対的に高くなったかのような印象を受けるんですね。今回、この委員会を作った一番の理由は、なるべく客観的にという趣旨からすると、私自身は余程のことがない限り前回まで決めた評価方法について、今回変えることは、要するに委員会として、成績を丸めて高くしているのではないかという疑念を抱きかねないので、次回からこういう...
- 委員 でもね、そうおっしゃるけど、こちら側は変えてもらわなければ困ります。これは。
- 委員長 その問題。
- 委員 これは、変えてもらわないと困ります。
- 委員長 だから困ると言っても。
- 委員 これは、変えてもらわないと困ります。だって、意味がないんだから。

- 委員長 いや。でも、元々は。
- 委員 これは0.7の意味がない。私は意味を説いているんです。だから、S A B C Dはいいとして、これは意味があるので、それを自動的に1.7から2.4ってやる評価者の委員のセンスが問題だって言っているわけです。
- 委員長 だからセンスが悪かったからって。
- 委員 今、だからそれが、それがセンスの問題として委員のひとりとして扱われるから。よく見たら、頭のいい人たちはすぐ分かるわけです。こういう分布でなきゃいけないって。そういうことが分かっているのに、一度決めたからやらざるを得ない、という論理はないでしょう、と言っているのです。だから、委員の先生に、みんなひとりずつ意見を聞いて下さい。だから第三者評価ですから。委員長が決めるわけではないですからね。
- 委員長 ええ。
- 委員 皆さんの意見を聞いて下さいよ。このセンスは譲れないです。このセンスは譲れない。
- 委員長 他の人から見ると、片方は0.5で組んで真ん中だけ1.5になっていて、この部分の仕方がどうして0.5で組んでいるのか。
- 委員 そこがBを境にして、Bの真ん中がちょうど2~2.9なので、「どちらとも言えない」と「まあまあ達成されている」、「まあまあ達成されている」の所以です。じゃあ逆に私の質問は、1.7と2.4は有意な差があるのになぜ同じCなのか。
- 委員長 今回は絶対評価で、元々機械的に0.7ずつで割っている。
- 委員 それは意味がない。
- 委員長 意味がないと言われても...
- 委員 意味がない。委員長、分かりました。皆さん意見はどうですか。委員長は決めないでください。
- 委員長 はい。それでは順番に御意見をどうぞ。
- 委員 でもそんな。だって、決められたことだから、どんなあれだって。だってこれ、国民の目線で、市民にどう理解してもらえるかっていう話をしているわけです。そのための委員会ですよ。
- 委員長 いや、もちろん。
- 委員 それを、まだ表に発表していないわけですよ。
- 委員長 ええ。
- 委員 結果はね。私は恣意的に変えているわけではないですよ。この数式の意味から言ってい



るわけです。それはこの委員の責任があります、そのセンスが。だから、もう決めたことなのだから、それは責任をとって絶対変えない、とみんなおっしゃるのか。いや、そうではなくて、この記号の数値に意味があるんだから、ちゃんとSABCということで、きちんと整理するか。それは、やはりこの第三者評価委員会がきちんと議論すべきで、そこは委員長が決めることではないと思いました。

- 委員長 はい。それでは、これは非常に重要なことなので、やはり皆さんからひとりずつ意見を伺いたいと思います。どうしましょう。
- 委員 今色々お話を聞いている中で、これまでも色々な場面でABCDの評価で、Cという概念からいくと、先生がおっしゃったことは、ストンと分かりやすいのかなと思いました。私はそちらの方に賛成です。
- 委員長 はい。先生いかがでしょう。
- 委員 SABCについて、これは譲ってもいいので、これは言わなくてもいいことだけど、別にイロハニホヘトでもいいのですが、これだけグループの特性が明らかに違います。グループが混ざっているんですね、前の分布でいくと混ざってしまっているので、評価も。ここは明確に先生のおっしゃるように、グループ自体の意味合いを分けておかないと正しい評価にならないと、今、今日思いました。そこまでちょっと見抜けなかったですね。これはもし、この計算を変えた場合、何がどう影響しますか。
- 委員 そういふのを見ないでやっている。見る前の議論なので。
- 委員 何か評価全体が変わってしまいますか。
- 委員 だってそれは見ないですから。変わる、変わらないの議論じゃないんです。
- 委員長 だから、元数字は変わりませんが、表記はだいぶ変わりますね。また、Sを付けるか付けないかによってもだいぶ変わります。
- 委員 私はABCDで構いませんけど、この数値の分布を変える。譲れない一線ですね。数値の意味がありますか。いいです。先生、意見聞いていって下さいよ。
- 委員長 それでは委員お願いします。
- 委員 実質は従来どおりでいいということでしょうか。この達成度のところですけども、この評価方法がそこにあるように、中間の値の2.0がCの中間にくるように設定するところだと思うのですが、それはそれで、全く意味がないということにはならないのかなと。色んなものの評価があると思うのですが、これはたまたま市政評価という部分では、別に私は従来どおりでいいのかなという気はしております。
- 委員長 それでは委員から。
- 委員 はい。確かにこの数値でいくと、先生のお話は納得できました。ですけど、市民として

私が申し上げることは、Sとか+AAとか、そういうふうな数値を私たち市民はまだ馴染んでいないのが現状です。

●委員 では、その議論はいいです。S A B C Dはやめます。そうではなくて、こちらの議論をしてください。

●委員 はい。この数値的なものの原理は納得しましたけれども、これをどう説明して下さるのかなという部分が、私は、市民がこの評価書もらった時に相当頭を抱えるのは現実的かなと思うのですが、確かに先生の御説明は、私も分かります。以上です。

●委員長 はい。

●委員 私もまるっきり知らない市民の立場からすると、数値的には先生がおっしゃったような数値の方がいいのかなと思いました。実際、自分も分からないながら見ていた時に、これもCこれもCと。4割る2が2で、中間点のところ、それを境に考えた時に、どうしてこんなにCが多いんだろうと、実際に思いました。これをSとかではなくて、やはり数字ですね、A B Cでも数値を先生がやったように、唱えると、この部分も納得するような。C、C、C、Cとなると、やはり実際的にはおかしいな、というのが、私、本当に素人を見た時にそう思っていました。私は、この2から分けるという、先生の数値の方が市民には分かりやすいなと思いました。以上です。

●事務局 これはA B Cランクで見ると、CとDしかなくなりますので、要するに2.0~2.9の幅はすごく大きいですから、全部Cになります。このDとCの1.0という幅が非常に大きいので、ここにどうしても集中してしまうことは否めない。

●委員長 当てはめると、BとCか、CとDになるかは分かりませんが。

●委員 ひとつ質問です。前年度の部分でこのA B C Dで評価したときの、この分布の数字は、それはどのようにして、このようになったのかな、というところが私には分からないんです。どこが疑問で、どんな形になって進んできたのか。本当は、基本は、何なのだろうと考えた時に、もし前年度のものが、これは基本だよというものがあれば、その通りにやるんですけども、その年によって違うというのであれば、どうなんだろう。どんなものが実際は基本だったんだろう、という自分の中で疑問があります。

●委員長 前回ですね。

●委員 前回というか、私は分からないのですが、区分ですね。0から0.8という区分とか、どういうふうにして、そうなったんでしょうね。

●委員 さらにその前はないんですよ。マニフェストに関してはないです。これはないんですよ。

●事務局 やっていません。

●委員 やってない。

●事務局 今回は、4点を均等に0.8で割り振りして、ABCDEにしております。委員がおっしゃられるような2.0は普通という考え方は一緒です。ここには書いていますように評価方法の中に2.0は普通の基準点になります。ただ、2.0の基準点でも多少の誤差っていうのはやはり、1.9にふれる場合もあれば1.8にふれる場合もある。2.1にふれる場合も2.2にふれる場合もある。これを有意かどうかで考えるかどうかは、議論があるかもしれません。ただ、私どもは、出た数字を絶対値として考えて、幅で基準を捉えようということですので、1.7から2.4ですか、それらを均等に割った方がよろしいのではないかとということで、5段階に。例えば、仮にこの案でいきますと2.0と2.9は一緒です。2.0と2.9の幅というものをどう評価するか。1.0と1.9の幅をどう評価するか。事務局的には、その真ん中を幅で捉えて1.7から2.4、2.5から3.2。その方が絶対値としての評価としてふさわしいのではないかと判断で御提示しています。

●委員 数値的に、ABCDEとなっていれば、Cというのは確かに、中心はBだろうな、という。ABCで考えた時に、そうだろうなというイメージは、やはり市民にはあるので、ぱっと見た時にやはりどうなんでしょう。「普通はC」というのは実際には考えられない。私も見た時にAだけどBなのにな、と思うから。もし、可能であるのなら、SABCDでもいいのではないかと私は思います。以上です。

●委員長 はい。

●委員 私もやはり、通信簿がABCだったので、Cというとやはりちょっと悪い。Bが平均というイメージが、まずあるんですね。そういう意味でSABCDというのは、すごく市民感情に近いのかな。ただ、やはりSというのに、これを見られるような年代というのは、私より上の方が多と思うので、そういう方にSが馴染むかということ、やはり難しいのかなということと、やはり中間点が2という中で、そこが基準というのも、先生がおっしゃるのも良く分かるのですが。これが例えば5段階じゃなくて4段階というのにはできないんですか。単純に。やはりABCDの方が分かりやすいというか。例えばBが基準で、Cが少し劣るというような評価の方が。なんとなくDというのはものすごく悪いんだなというようなイメージがあつて。ただ、そうなった時にアンケートだけではなくて、その前のほうも、こちらが5段階で、こちらが4段階というのはやはりおかしいので、そうすると両方とも4段階評価になってしまうんですけども。そうすると何となく基準のところも2っていう基準で評価B、市民感情でいうとBっていうのは標準だし、それより下がる1.9っていうのは、そうすると4段階なので、Cになるので、やはりちょっと悪いんだなというイメージにもなるし。その前のアンケートではない方も、4段階評価だと50がラインで、50以下だとCにはなるので。ただ、ちょっとAの方が増えるので、Aももしかすると増えるかもしれないですけど。その方が何となく私は基準にも。ただ、私たちも5段階を4段階にするのがいいのかということ、前回も5段階でやっている中で、そこまで変えてしまっているのかなと、ちょっと思う部分もあります。

●委員長 はい。それでは、副委員長。いかがでしょうか。

●副委員長 難しいですね。まずSABCDは、単純に、我々の評価っていうのは、また少し違うんですけど。私の大学の成績評価はSABCDで5段階です。そこは、全体的評価を良くする

ために、表記とかではなくて、数値も併記されているので、見掛け上どうのこうのではないと思います。ここのCのところは、前回議論に出て、非常に良かったのだらうと思うけど。例えばこの平均値というのは、どういうものかとずっと考えていたんですよ。平均値が何を意味するのかという。要は、確か先程のデータにもあったんです。400名位の平均値ですよ。違いますかね。それで、それが絶対値とみて、これがすべてを代表しているんだという考え方は、ないわけではないけれども。実際はデータどのようになっているか、ちょっと分からないのですが、平均値、要するに400名なら400名のその分布みたいな、そういうものがないと、本当に平均値の意味の理解というか、今の時点では、そういう設定ができないような気がするのです。それを絶対値で、それから上とか下とかではなく、そういう考え方は、なかなか今の時点では難しいのかなという感じがしますね。ですから、私自身は、その平均値の見方・捉え方を厳密にしなければいけないのですが、今の時点では、これでもいいのかな、という感じがします。もしくは、それでなければ、もうひとつの詰めた議論が必要な気がします。データの分析とか。

●**委員長** 私のほうで、これは私の個人の意見のベースで言うと、BとCのところ、とにかく分布が多いんですよ。現行でやってもそうなんです。その区分が更に1.0と幅が大きくて、上のSとAが0.6で幅が狭い。これはあまり尺度の設定の仕方としては上手くないのではという気がするんですね。もうひとつ、このCのところの塊が、2を境に1.7と仮に2.4ぐらいに結構なもの塊であるのであれば、それはそれで意味がある設定で、その部分とその部分以外というものの設定の仕方は、私は先生が今提起されたのに比べて、非合理的だとは思わないんですね。ですから、この難しいところは、本質的には、この区分名をABCDEにするか、SABCDにするかということと、この新しく提案された区分を採用するか、前の区分を採用するかというのは、本質的に違う話なんです。仮に前の表記のままにして、今の新しい区分を採用すると、要するにCの中にDがある形の分布になるんです。これは今までの議論からすると、Cの、仮に定義をしたとしてもCの印象が低いと考えれば、まさに「良くてC、悪くてD」。となると、多分だいぶ厳しい状況になるので、これを採用すると、表記の仕方を実質的にはSABCDに変えないと駄目になると思うんですよ。となると、実施区分のところも全部、多分SABCDにしていかなければならなくなってくると。操作のやり方としてはだいぶ大きな修正になるので、どうなのでしょう。この今日の議論が繰り返しになりますけど、先週までなら十分変更の余地があったかもしれません。しかし、もう現実問題で数値が出てきているので、要するに表記の仕方にSを加えるかどうかでだいぶ評価が変わってくることもあります。最終的にはおそらく点数は変わりませんので、表示的に評価の仕方がどうなるかということだけなので、先に個別の事業を確定させていただいて、この表記の部分にまた戻ってくるということで、よろしいですか。それとも、もう一度ここのところを議論しますか。

●**委員** たぶん結論は出ないと思いますから、前に進んでいただいて、全体を見ていただいて。そうするともっと恣意的に変えるところがあったら変えられないということになると思うんです。出てしまったら、それは委員長の言うとおりの。私は見る前の話をしているので、見てから戻って、みんながCが。本当にCっていうのは、非常に印象が悪いんですよ。だから最初の、元々の最初の実施状況というところから、もうおかしいので。それがなぜかって、100%だけがAですから

ね。

●委員長 これは、実施区分の件に関して言いますと。

●委員 いいです、いいです。前に進めるっていうことは、このままでいくということに同意するのと同じです。それはそうでしょ。だって後ろを見て、直しましょうとは言えないから。そういうことでしょうか。そうですね、先生。そういうことですね。でも僕は随分、これは申し訳ないけれど、市民の人がとんでもない税金を使って大したことしてないんだねって言う。市全体の税金の使い方のアカウントビリティに対する責任ですからね。私はそちらの方を恐れますね。市長がマニフェストを達成した、達成しないという議論よりは、国民の税金が実際にどう使われたかという時に、ほとんど見た目がCで、たとえそれがA B C D Eで5段階でしていると言うけれど、国民の人がみんなC、C、C、Cと言う時に、先程女性が3人とも同じ意見でしたけれど、やはりCというのは達成していないんだと。そうすると八戸の税金はみんな達成しないものに使われていたのか、という市政への不信感ですね。こういう印象を持ってしまわれるということに対して、この評価委員会はきちんと責任を持つということですね。ということは、皆さんが、その国民が市の税金に対してきちんと達成されていないという印象を持たれてしまう。誰も5段階がA B C D Eという中のことを見ませんから。まず、このCということだけが目に入りますから。そういう印象を全員が持って、市の税金はちゃんと使われていない。さっき女性の委員はきちんと、Cというのは良くない、とはっきりおっしゃっていて。

●委員 私は言っていない。

●委員 あ、先生。はい。この4人。

●委員 私は言っていない。

●委員 言ってないのね。3人。

●委員 私は言いました。

●委員 はい。その印象は良くない。

●委員 先生。今先生がおっしゃられたことが、Bの0.9の幅、Cの0.9の幅、Dの0.9の幅って。Aが0.4の幅、Sは0.5の幅のところリンクするわけですね。

●委員 だから、2点いくつというのは、ある程度達成したのだから、Bでいいんじゃないですかね。だけど、それは達成されていないというか、Cになってしまう。でも、それはほぼ達成。普通の2よりも上の2.2で、ほぼ達成されているところがあるにもかかわらず、それがCですよと見えるんです。

●委員長 だから、先生のおっしゃっているCと、ここで定義しているCは違うので、Cは標準的に実施したということなんですよ。

●委員 だけど、それは国民が全部見た時に、全部Cというふうな印象を持った時に、税金が全

然達成されないように使われたんだ、という印象を持たれるのが嫌ですね、ということを私は言っているんです。

●委員 本当に市民っていうか、一般市民として単純に考えた時、私はABCDEっていう5段階であれば、Cを真ん中と認めるのが普通の人間じゃないかと思うんです。

●委員 いや、違うと思います。

●委員 違うんですか。

●委員 私は、女房に見せましたし、Cはこれ最悪だねとか。回りの人に見てもらって感想をもらいましたよ、Cというのは、これは良くないよ。

●委員 5段階表示でCであれば真ん中っていうふうに、私は常に受け止めた。

●委員 それは、ちゃんとした物を見られる方がそうおっしゃっているんです。そうじゃなくて、印象ですよ。最初、知らない色々な方が5段階をちゃんと見ていないで、パッと見てCを見た時に、そういう印象は持たない方が普通でしょう。

●委員 実際、私たちはこの表を見ているから、区分がこれですねって分かるけれども、本当に市民的に考えると実際はBなんですよ。BとCじゃ大きな差があると思います。

●事務局 これは次のステップに入ってくると思うのですが。評価を総括する際の表記の仕方を十分に踏まえた上で、くどいのですが全ての表記において、AからEの5段階評価の中のCとか、Bとか、Aとか。

●委員 読みません。

●事務局 もしそういうことであれば、評価を出す時にも常に注記するという方法もあるかと思いますが、その辺を含めて御審議いただきたいと思います。「これは5段階のAからEまでの評価をとっております」という注記をしたらどうかなと思います。

●委員 Sっていうのが馴染まないとする、ひとつの案ですけど、AA、ABCD。短絡な意見ですけど。

●委員 Aですよ。大学でもAAってあまり使わないですね。

●委員 Aが2つだから最もいい。

●委員 その辺の目線が違って、要するに、議論じゃなくて印象の話になってしまったので。

●委員 印象論ですね。

●委員 印象論の話なのです。

●委員長 最後はですね。

- 委員 国民の印象論の話をしているので、市政の税金の使い方を通じて、Cという印象を持たれるのが必ずしも芳しくはないので、何も、5段階で真ん中がCだと言っても、国民がパッと見たらそんな所は読まないし、印象はオールCでしたね、と持たれていいのでしょうか、ということ。国民の目線での言い方です。
- 委員 印象論だけであると表記を変えればいいだけです。
- 委員長 そうですね。ごく単純ですね。
- 委員 そこが一番のポイントであれば、表記をA+やSに変えれば。
- 委員 そうしてもらっても構いません。
- 委員 分布だけ少し気になります。それも少し誤差というか。元々のアンケートには。専門家は、そこに突っ込んでしまうと、逆に突っ込みどころがあるので、きりがないので目をつむりませけれど。印象論だけで議論するなら、評価は全部置き換えればいい。
- 委員長 単純にですね。
- 委員 単純に。他の分布は変えずに。
- 委員 それでも結構ですから。
- 委員 Cという印象は、オールCって。
- 委員長 ABCDEを単純にSABCDに置き換えて。
- 委員 AA、ABCDがいいです。Sは知らないと言っている。AA、ABCD。
- 委員長 ちなみに僕たちの世代の通信簿は、5段階評価なので、実はこれも点数を全部1プラスしてもらった方が分かりやすいですね。5が前提なので。最終表記をどうするかという最後の印象の話なので、とりあえず区分は現行案どおりで、標準をBにするか。
- 委員 でも「見てから、変えることになるから、その議論はなしですね」というふうに持っていけないですね。その議論はなしですよ。それをきちんとっておかないと。だから、「見てからやるのは駄目ですよ」というと、ごり押しになりますから。
- 委員長 目盛りの問題じゃなくて、単純に表記を現行案どおりのABCDEの5段階にするか、SABCDにするかというのは、これは機械的な話で、印象論なので、それについては、ここの個別の検証をした後で、全体の印象としてどちらが住民感情に一番正確に伝わっていくかという点に戻るということ。それでは、個別の確定の議論に入りたいと思います。それでは、まずマニフェスト項目1の(1)、お願いします。
- 事務局 先に、マニフェスト項目24項目毎の評価から説明させていただきます。資料マニフェスト評価書案につきましては11ページをお開き下さい。マニフェスト項目1につきましては評価の分になります。最初にこの24項目毎の評価につきましては、一定のパターンで作成してお

りますので、まずその見方から説明させていただきます。マニフェスト項目1の次の黒い帯ですが、マニフェストに掲げた項目を記載しております。その次のマニフェスト項目もマニフェストの内容を掲げております。そしてマニフェスト項目の評価ということで、項目ごとの①マニフェスト施策の実施状況ということでABC評価、それから実施率ということで先ほど各事業の実施率を掲載いたしましたけれども、マニフェスト項目に属する施策の平均値を出すような形で、先ほどの評価方法について御議論いただきましたことに基づきました数値を掲げるようにしております。それから②マニフェストの達成度の欄でございますけれども、こちらと同じようにABC評価を掲載しております。それからアンケート得点も表記するようにしております。詳しくは下の方に載っておりますので、後ほど詳しく説明させていただきます。次に11ページの下の四角のところでございますけれども、こちらには、この項目のマニフェスト施策がいくつあるのか、それから、市がマニフェストに関連していくつ実施しているのか説明した上で、①マニフェスト施策の実施状況、ということで関連する事業、どういったものに取り組んでいるのか紹介させていただいております。それから、そのマニフェスト項目に属する数値目標について、どのようなものがあるのか、それから目標としてどういうものを掲げたのか、その達成状況はどうであるのか、そういう情報を掲げております。以上の状況を踏まえまして、実施率、11ページの場合ですとトータルで90.6%全体の平均を掲げたうえで、90.6ということでB評価になると締めくくっております。②のマニフェストの達成度については、市民アンケート結果を紹介したうえで、ABC評価を掲載しております。それから各項目の傾向を掲載しております。「十分達成されている」又は「まあまあ達成されている」というプラスの評価をいただいているものがどの程度占めているのか、また、「ほとんど達成されていない」、「あまり達成されていない」というマイナスの評価をいただいているものがどの程度あるのかということを掲げております。では、続きまして12ページの方をお開き下さい。まず、最初に①実施率ということで、こちらの場合は90.6%を掲げております。こちらの計算式ですが、評価方法にありましたマニフェスト施策の実施率、それから数値目標の達成率、これらを施策ごとに単純に平均を掲げております。例えば、こちらマニフェスト項目1につきましては全部で5つの施策を実施しておりますけれども、それらの実施率及び達成率は、施策1が100%、施策2が75.0%、施策3が100%、施策4が100%、施策5が77.8%ということで、それらの平均を求めたものが90.6ということで、一番上に表記してございます。それから、続きまして施策1から始まる表でございますけれども、こちらはこれまでも基礎資料ということでお見せしてきたものと、ほとんど同じでございます。違いとしましてはまず、施策1の少し網掛けのところ右側に実施率ということで施策ごとの実施率を掲げております。それから01関連事業名のところでございます。実施中ということで100%ということでパーセンテージを掲げております。こちらはあくまで関連事業の実施率ということになっております。そして施策1の場合は実施している関連事業が一つしかないものですから、同じ数字が掲げられております。13ページの施策4をご覧くださいと、こちらは施策が一つの中に関連事業が2つございますが「実施済」、「実施中」とどちらも100%でございますので、こちらの数字が違いますが、その平均が網掛けのところに平均が出るということになってございます。12ページ戻って下さい。施策2でございますけれども、数値目標を掲げている施策になります。こちらの方には数値目標という黒い印を付けたほか、数値目標の達成率を記しております、増加目標値



4に対します増減値がプラス3ということで3割る4の75%という達成率を掲げております。こういったところが、これまでの基礎資料と違う点となっております。それから13ページのところをご覧くださいと思います。②市民アンケート得点ということで、こちらの方は別冊資料6として市民アンケート調査報告書をお配りしているかと思えます。こちらの方から平均得点を引用してございます。それから市民アンケート回答内訳ということで、回答状況の表とグラフの同じものを掲載しております。基本的にはマニフェスト項目ごとの評価はこのパターンで掲載しております。施策1に関しましては、先ほど述べましたけれども全部で5つの施策を掲げております。実施中の施策が3つございまして、数値目標が2つ、実施中の施策につきましてすべて100%の達成率でございますけれども、数値目標につきましては達成していない状況がございまして75%と77.8%。これらの平均をとりました90.6ということで、11ページ目の実施状況でございますけれども評価はB。それからアンケート得点は2.8ということで、達成度の評価はBという具合になっております。マニフェスト項目1につきまして説明は以上です。

### 【質疑応答等③】

- 委員長 はい、よろしいでしょうか。これでよければ、次お願いします。
- 事務局 続きましてマニフェスト項目2でございます。評価書の14ページをお開き下さい。こちらにつきましては、施策を全部で4つ掲げております。そのうち3つにつきましては「実施済」ということで、実施率は100%になっております。それから最初の施策6でございますけれども、「検討中」ということで実施率は0%になっております。以上の平均でございますけれども、15ページの方に式がございまして0%、100%、100%、100%の平均ということで75%。そして14ページに戻りますけれども、結果としてマニフェスト施策の実施状況の評価はBということになります。また、アンケート得点につきましては2.7ということになっておりましたので、評価方法に基づきましてBということになります。以上でございます。続きましてマニフェスト項目3になります。17ページをお開き下さい。こちら、当初マニフェストとしましては6つの施策を掲げておりましたけれども、先ほど施策番号10、介護学生奨学金制度につきましては評価の対象外ということでしたので、施策数としては1減の5施策になろうかと思えます。そうしますと、18ページの上の算式でございます施策10につきましては0%と入っておりますけれども、こちらの方がなくなります。また、割る6ということになっておりますけれども、全部で5つの施策となりますので6が5ということに修正されるかと思えます。したがって、上の①実施率の枠の中ですけれども、こちら94.7%ということになります。また18ページですけれども、施策10の「取りやめ0%」というところも、スラッシュ（-）への修正が必要になろうかと思えます。17ページに戻りまして、マニフェスト項目の評価の①施策の実施状況のところでございますけれども、79.0%というところが94.7%に変更になります。ただし、評価の区分としましてはB評価に変わりはありません、達成度につきましてはアンケート得点が2.2ということでしたので、達成度の評価はCということになります。以上でございます。
- 委員長 よろしいでしょうか。はい、それでは次お願いします。

●**事務局** それでは、マニフェスト項目4になります。21ページをお開き下さい。こちらにつきましては全部で5つの施策を実施しております、全て「実施中」ということになっておりましたが、先ほど22ページの施策17ですけれども、こちらの実施率としては0という扱いになりましたので、網掛けのところと真ん中の枠のところ、現在70%とありますけれども、どちらも0%ということになるかと思えます。また、22ページの上のところでございます。①実施率、その下に算式がございますが、施策17の70%のところも0%ということになろうかと思えます。また、これを踏まえまして計算いたしますと、四角の中ですけれども80%になります。そうしますと21ページに戻っていただきまして、マニフェスト項目の評価のところでございます①の実施率94.0%というところも80%ということになります。ただし、ABC評価につきましてはBのままになります。また、市民アンケート得点は2.3になっております。したがって、評価としましてはCということになっております。それから、21ページの下半分の枠のところの文章でございます。①のマニフェスト施策の実施状況につきまして、細かくコメントがございますけれども最後の方です。「以上により実施率は94.0%」とございますけれども、こちらの方も80.0%に修正になります。以上でございます。

●**委員長** はい、よろしいですか。次お願いします。

●**事務局** 続きまして、マニフェスト項目5でございます。25ページをお開き下さい。こちらの項目につきましては全部で4つの施策を実施しております。数値目標を掲げていない施策が3つございまして、いずれも100%になってございます。数値目標を掲げた施策につきまして達成率が99.4%ということになっておまして、算式のところをご覧いただきたいと思えます。100%、100%、99.4%、100%の平均ということで99.9%になってございます。こちらの方に変更はございませんので、25ページに戻りますけれども、99.9%は評価としましてはBということになります。また、市民アンケートの得点でございますけれども2.8点ということで評価はBということになります。以上でございます。

●**委員長** よろしいでしょうか。それでは次お願いします。

●**事務局** 続いてマニフェスト項目6でございます。資料は29ページをお開き下さい。こちらの施策は全部で4つございます。そして数値目標を掲げていない施策が3つございまして2つが「実施中」の10%。そのうち施策26ですけれども、「一部実施済」ということで40%になっております。それから数値目標に関しましては100%の達成率ということになりますので、30ページの上のところの算式のところをご覧下さい。100%、40%、100%、100%。こちらの平均をとりまして85.0となります。29ページへ戻っていただいて、①マニフェスト施策の実施状況の実施率は85.0%でB評価。また市民アンケート得点は2.6でございますので、こちら達成度の評価はBということになります。以上でございます。

●**委員長** はい。それでは次お願いします。

●**事務局** それでは32ページをお開き下さい。マニフェスト項目7になります。こちらにつきましては全部で4つの施策を実施しております。うち数値目標を掲げていないものが3つござい

して、1つが「一部実施中」で、また、時期を見直してございますので40%。また「実施中」ですが、時期を見直したものがありませんので、そちらが80%。それから「実施中」の100%のものが1つございます。また、数値目標を掲げているものですが、全て達成しておりますので達成率は100%になります。33ページの上の部分をご覧くださいと思います。算式のところでございますけれども100%、40%、80%、100%。以上の平均をとりまして80.0%。32ページに戻りますけれども、マニフェストの施策につきましては実施率が80%ですので実施状況の評価はB。それから市民アンケートの得点は2.4となっておりますので、そちらの評価はCということになります。以上です。

●**委員長** よろしいでしょうか。はい、それでは次お願いします。

●**事務局** 続きましてマニフェスト項目8になります。資料は35ページをお開き下さい。こちら全部で2つの施策を掲げております。いずれも「実施中」ではございますけれども、1つの事業は時期を見直しているものがございまして、1つの施策が90%、もう1つが100%の実施率になります。32ページの上のところでございますけれども90%、100%。こちらの平均をとりまして、実施率は95.0%。36ページに戻りますけれども、95.0%の実施率ですので、実施状況の評価はBということになります。また、アンケートの得点でございますけれども2.6でございますので、評価はBということになります。以上がマニフェストの1つ目の柱、28項目の評価になります。以上でございます。

●**委員長** はい。よろしいでしょうか。それでは次お願いします。

●**事務局** ただいま、1つ目の柱の8項目をご覧くださいましたので、1つ目の柱につきましの総括評価をご覧くださいと思います。資料は8ページになります。こちら1つ目の柱、「安全安心社会の実現」の総括評価になります。まず、こちらの見方について説明いたします。8ページ目には、まず、マニフェスト本文の関係部分を掲げております。それから、その下の表でございますけれども、先ほど見ていただきました8項目につきまして、マニフェスト項目、マニフェスト施策の実施状況、それからマニフェストの達成度の評価及びその実施率や市民アンケートの得点を掲げております。こちらにつきましては、先ほど訂正させていただいたものがあります。順番に見ていきますと、まず1-3福祉の実現のところでございますけれども、実施率が今、79.0%と書かれておりますけれども先ほど94.7ということになっておりました。それから1-4共生社会の推進のところでございますけれども94.0%とありますけれども、これらは80.0%に変更になりました。続きまして、9ページをご覧くださいと思います。まず、総括表のところでございますが、こちらの書き方としましては、まず冒頭でマニフェストを取り巻く様々な課題を掲げております。次の段落では、マニフェストの特性を掲げております。その後でございますけれどもマニフェストの施策の実施状況につきまして施策の実施状況ですとか、ABC評価の分類でございます。それから、評価が少し低い部分につきましては、どうして評価が低いのかという理由を述べさせていただいております。それから、「また」で始まる部分でございますけれども、達成度の5段階評価の状況を記しております。また、それぞれの項目についての、「十分達成されている」、「まあまあ達成されている」というプラスの評価、「ほとんど」、「あまり達成されていない」とい

うマイナス評価がどの程度の割合を占めているのかを述べさせていただいております。以上が総括評価のところでございますけれども、9ページの下のところでは評価データというところで1つ目の柱「安心安全社会の実現のため」ということで100の施策のうち34施策が分類されておりますので、そちらの実施状況を書いております。先ほど1つの施策につきまして評価の対象外ということになりましたので、こちら、3. 安心できる社会の実現のところでございますけれども、施策としてはやっておりますけれども、評価の対象から外れるということでしたので、今、施策数は6となっておりますが、こちらは5ということに変更になろうかと思っております。

- 委員長** 記載方法としてはバーにした方がいいですね。
- 事務局** 数はそのまま残して、トータルでは100の施策ということで。
- 委員長** はい。
- 事務局** 今、「取りやめ」の区分のところに数字が「1」と入っていますけれども、「取りやめ」の数字は「なし」ということになりますか。
- 事務局** そうしますと、先ほどの介護福祉奨学金につきまして「取りやめ」という区分になってはいますが、新しく評価対象外という区分を設けてそちらに1を入れると、それから鷗盟大学のところがございます。4の共生社会の推進のところに分類されておりますけれども、先ほど実施率としては0%という扱いになりましたので、こちらは今、実施済・実施中のところにカウントされて、内容見直しのところにカウントされておりますけれども、こちら外させていただいて、「取りやめ」の区分で。
- 委員長** これは「取りやめ」で。
- 事務局** そうしますと、確認でございます。こちらの評価データの実施状況につきましては、まず、1 安心安全の実現のところでは網掛けの部分でございます。実施済・実施中のところに30とありますが29ということになります。また、内容見直しのところに1とありますが、こちらが0になります。また、現在対象外という区分がないですけれども、こちらの方に1つ該当案件が出てくることになります。そして3 安心できる福祉の実現のところでございますけれども、今、「取りやめ」のところに1という数字が入っていますけれども、そちらは対象外のところになります。4 共生社会の実現につきましては、実施済・実施中のところの5という数字が4に変わります。また、内容見直しの1がなくなりまして、取りやめという欄に1が入ります。以上のように変更になります。最後、10ページのところにはアンケート結果全体が分かるように再掲させていただいております。
- 委員長** よろしいでしょうか。はい。
- 事務局** 43ページをお開き下さい。マニフェスト項目9のところになります。全部で施策は5つ実施しております。数値目標を掲げていない施策が3つありまして、こちらはいずれも100%の実施率となっております。数値目標を掲げたうちのひとつは100%ですけれども、もう一つの達成率が48.1%ということで44ページをご覧くださいと、100%、48.1%、100%、100%、100%

の平均を取りまして 89.6%ということになります。43 ページ戻りますけれども、89.6 ということですので B 評価になります。また、市民アンケート得点ですけれども 2.3 点ということでしたので、達成度の評価は C ということになります。以上でございます

●**委員長** よろしいでしょうか。はい、次お願いします。

●**事務局** マニフェスト項目 10 ということので 48 ページをお開き下さい。こちらは、4 つの施策を掲げております。いずれも数値目標を掲げておりませんで、いずれも実施済・実施中ということので 100%の実施率となっております。したがって、48 ページの①の施策の実施状況でございますけれども 100%の実施率ということので実施状況の評価は A ということになります。また、アンケートの得点でございますけれども、1.7 ということですので達成度の評価は C ということになります。以上でございます。

●**委員長** それでは次お願いします。

●**事務局** 52 ページをお開き下さい。マニフェスト項目 11 ということですのでけれども。こちら 4 つの施策を掲げております。いずれも実施済若しくは実施中ということになっておりまして、一つ区分としては時期の見直しがございましたけれども、こちらの方は減点なしということになっておりましたので、実施率につきましては 100%ということになります。52 ページですけれども、したがって実施状況の評価は A ということになります。市民アンケートの得点でございますけれども 1.9 ということになりましたので、達成度の評価は C ということになります。以上です。

●**委員長** よろしいですか。はい、次お願いします。

●**事務局** 続きまして 55 ページをお開き下さい。マニフェスト項目 12 でございます。こちらは 4 つの施策を実施しております。いずれも実施中ということにはなっておりますけれども、一つは内容、時期を見直しというところで 20%の減点が、それからもう一つは時期見直しがありましたけれども減点なしということので、56 ページの算式のところをご覧下さい。減点となりました 80%それから 100%、100%、100%ということのでこちらの平均を取りまして 95.0%になります。55 ページに戻りますけれども、実施率が 95.0%でございますので、実施状況の評価は B ということになります。市民アンケートの得点でございますけれども、2.6 ということので達成度の評価は B となります。以上でございます。

●**委員長** よろしいですか。それでは次お願いします。

●**事務局** それでは 59 ページをお開き下さい。マニフェスト項目 13 でございます。こちらにつきましては、先ほど 62 ページのところをお開き下さい。内容の見直しによって実施率が 0%ということになりましたので、施策 56 の実施率は現在 70%とありますけれども、こちら 0%になります。また、関連事業名のところに表す実施中・内容見直しのところも 0%ということになります。60 ページに戻ります。算式のところになりますけれども、施策の 56 につきましては、先ほど 0%ということになりましたので。こちら 70%が 0%に変更となります。したがって 100%、100%、100%、100%と 0%の平均ということので 80%。①の実施率は 80%ということになります。また、

59 ページにお戻り下さい。こちらマニフェスト施策の実施率ですけれども 80%になります。評価は変わらず B ということになります。アンケート得点が 2.6 でございましたので、こちらの評価も B となります。また、下の総括コメントのところでございますけれども、①の最後の文章でございます。94.0%と書いておりますけれども、先ほど 80.0%に変更になりましたのでこちらの方も変更になります。以上でございます。

●**委員長** よろしいでしょうか。はい、

●**事務局** それでは 64 ページをお開き下さい。マニフェスト項目の 14 でございます。こちら 5 つの施策を実施してございます。いずれも実施中若しくは実施済ということになっておりますけれども、施策 60 につきましては時期の見直しをしておりますので、20 ポイント減点の 80%の実施率になっております。したがって、65 ページの算式のところになります。100%、100%、100%、80%、100%ということで平均は 96.0%。したがって 64 ページになりますけれども、実施率が 96.0%ですので、実施状況の評価は B。また市民アンケートの得点は 1.9 でございましたので、達成度の評価は C ということになります。以上でございます。

●**委員長** よろしいですか、はい。

●**事務局** それでは 68 ページをお開き下さい。こちらマニフェスト項目 15 になります。施策は全部で 4 つございます。いずれも実施中若しくは実施済ということになっておりますけれども、施策の 63 と 65 が時期を見直してございましたので、それぞれ 20 ポイント減となっております。したがって、69 の上の算式のところでございます。100%、80%、100%、80%。こちらの平均を取りまして 90%ということになります。68 ページに戻りますけれども、実施率が 90%ですので実施状況の評価は B。また、アンケート得点ですけれども 2.3 となっておりますので、達成度の評価は C ということになります。

●**委員長** よろしいでしょうか。はい。

●**事務局** 続いて 71 ページをお開き下さい。マニフェスト項目の 16 になります。こちら施策が全部で 6 つの施策で構成されております。そのうち 5 つの施策が実施中となっております。そして、施策の 66 でございますけれども、一部実施中ということになりまして、こちらの実施率は 40%になっております。したがって、72 ページの上の算式のところになりますけれども 50%、100%、100%、100%、100%、100%の平均を取りまして 91.7%になります。71 ページに戻りますけれども、実施率が 91.7%ですので実施状況の評価は B。また市民アンケート得点は 2.1 でございましたので、達成度の評価は C ということになります。以上でございます。

●**委員長** よろしいでしょうか。はい。次お願いします。

●**事務局** それではただいま 2 本目の柱 8 項目全てをご覧いただきましたので、ページが戻りますけれども 40 ページをお開き下さい。こちらの評価一覧表でございますけれども、2-5 観光資源の最大限の活用でございますけれども 94.0%とありましたけれども、こちら 80%に変更されました。それから、41 ページの評価データの方に移ります。5 観光資源の最大限の活用のところで

ざいますが、評価の区分が変わりましたので、今、実施済・実施中のところに5とありますけれどもこちらが4になります。また内容見直しが1とありましたけれども、こちらが0になります。また、取りやめのところが現在空欄になっておりますけれども、こちらが1になります。また上のところの網掛け「さらなる活力創出」のところでございますけれども、現在、実施済・実施中が36とありますけれども、こちらが35。内容見直しのところが2とありますけれども、こちらが1。取りやめが0とありますけれども、こちらが1に変更になります。以上でございます。

●**委員長** よろしいですか。はい、それでは次お願いします。

●**事務局** それではページが飛びますけれども、79ページをお開き下さい。マニフェスト項目17でございます。こちら4つの施策からなっております、いずれも実施中の100%になっております。したがって、79ページの表ですが、100%の実施率ということで実施状況の評価はAとなります。またアンケート得点が2.1ということでしたので、達成度の評価はCということになります。以上でございます。

●**委員長** よろしいですか。はい、次お願いします。

●**事務局** 82ページをお開き下さい。マニフェスト項目18でございます。こちら4つの施策を実施しておりますけれども、いずれも実施中になっておりますが、施策78につきましては時期の見直しがあったということで、20ポイント減点となっております、したがって、83ページの上の算式のところになりますけれども100%、100%、80%、100%。こちらの平均ということで95%。82ページに戻りますけれども、実施率が95.0%ということで、実施状況の評価はBと。また、アンケート得点は2.1でございましたので、達成度の評価はCということになります。以上でございます。

●**委員長** よろしいですか。はい、それでは次お願いします。

●**事務局** 86ページをお開き下さい。マニフェスト項目の19でございます。こちらは施策が全部で3つございまして、いずれも実施中になってございます。したがって、実施率は100%ということで、マニフェスト施策の実施状況の評価はAということになっております。また、市民アンケートの得点でございますけれども2.0となっておりますので、達成度の評価はCということになっております。以上でございます。

●**委員長** よろしいですか。はい。

●**事務局** 89ページをお開き下さい。マニフェスト項目の20でございます。こちら4つの施策がございまして、数値目標を掲げていないものが1つございまして、こちらは100%の実施率になっております。また、数値目標の達成率でございますけれども、施策の84が37.1%、施策の85が96.5%、それから施策86ですけれども、0%という達成率になっております。したがって90ページの上の算式のところでございまして、37.1、96.5、100、0以上の平均を取りまして58.4になります。89ページに戻りますけれども、実施率が58.4ということで、こちらの実施状況の評価はCとなります。また、市民アンケートの得点でございますけれども、2.1

ということでしたので、達成度の評価はCとなります。以上でございます。

●**委員長** はい、よろしいですね。次をお願いします。

●**事務局** 92 ページをお開き下さい。こちらは施策が全部で3つございます。いずれも実施中ではございますが、89の施策につきましては時期を見直しているため20ポイント減点となっております。したがって、93 ページの上の算式のところでございますけれども、100%、100%、80%、こちらの平均を取りますと93.3%になります。92 ページに戻りますけれども、実施率が93.3%ですので実施状況の評価はB。市民アンケートの得点ですけれども、2.3 でしたので、達成度の評価はCということになります。以上でございます。

●**委員長** よろしいでしょうか。はい、それでは次をお願いします。

●**事務局** 95 ページをお開き下さい、マニフェスト項目22になりますけれども、こちらは2つの施策で構成されております。96 ページをご覧ください。施策の91につきましては、先ほど実施率が70%とありますけれども50%ということになりましたので、網掛けの部分とその下のところになりますけれども、70%が50%に変更になってございます。また、96 ページの上の算式のところになりますけれども、施策91のところの70%が50%になりますので、100%と50%の平均ということで①実施率、四角の中ですけれども75.0%ということになります。95 ページに戻りまして、実施率のところは85.0%とありますけれども、こちらが75.0%に変更になります。ただし、実施状況の評価につきましては、B評価のまま変更はございません。また、評価コメントのところでございますけれども、①マニフェスト施策の実施状況の最後の行になります。実施率が85.0%とありますけれども75.0%ということになります。以上でございます。

●**委員長** よろしいでしょうか。はい、それでは次をお願いします。

●**事務局** 続きまして98 ページをお開き下さい。マニフェスト項目23ですけれども、こちらは5つの施策で構成されております。いずれも実施中若しくは実施済ということになっておりますので、実施率は100%。したがって実施状況の評価はAということになっております。また、市民アンケートの得点ですけれども、2.4 ということでしたので、達成度の評価はCということになっております。以上でございます。

●**委員長** よろしいですか。はい。

●**事務局** それでは102 ページをお開き下さい。マニフェスト項目24でございますけれども、こちらは4つの施策で構成されております。そのうち3つが実施中で100%の実施率ですけれども、1つが検討中ということで、実施率が0 になっております。103 ページの上の算式のところでございますけれども100%、100%、0%、100%の平均ということで75.0%になります。102 ページに戻りますけれども、実施率が75.0%ということで、実施状況の評価はB。また市民アンケートの得点が2.5 でしたので、達成度の評価はB となっております。以上でございます。

●**委員長** はい。よろしいですね。じゃあ、次。



- 事務局 そうしますと、3つ目の柱に属する8項目についてご覧いただきましたので、3番目の柱の総括評価に移りたいと思います。76ページをお開き下さい。こちら76ページ下の表のところになりますけれども、先ほど実施率の変更がございましたので、3-6 行政の危機管理体制の強化のところの実施率が85.0%となっておりますけれども、こちらが75.0%に変更になります。ただし評価区分はBのまま変わりはありません。以上でございます。
- 委員長 えーと、個別の状況は以上ですね。まず、ここまでのところでどうでしょう。
- 委員 ちょっといいですか。
- 委員長 はい。
- 委員 51ページの1.7は、実はまあまあ達成されているっていうのは、22%なんですね。まあまあ達成以上が22%なんですね。101ページを見ていただくと、まあまあ達成されている以上が47%なんですね。それなのに同じCです。だから、それが私さっき申し上げた矛盾点なんですよ。明らかに何かを考えないでやると、22%の「まあまあ達成されている」と、47%の「まあまあ達成されている」が、同じCランクになってしまう。考えれば考えるほど、それが本当の分布の意義を考えたことですかっていう。統計的にみてどうですか、これは。
- 委員 気持ち悪いですね。
- 委員長 いや。そうですね。どう設定しても、元々その分布を考えないで、あらかじめ設計しているので、どうしても、この今の分布状況に合わないです。先ほどの話に戻りますと、まず全体の数字を見ると個別の実施率とアンケート得点は、もうこれ出ていますので、私は今回色々皆さんの意見も聞いて、まずこのAとかBとか、Sにしても、この比重をとにかく落として基本的にはこの実施率が何%で、全体の単純平均で何%実施していて、平均より達成したものと平均より達成していないもの、それには何があるのか。それから、マニフェストは市民アンケートをとって市民アンケート得点の方で、単純平均で大体何点になっていて、それに対してその平均より達成しているものと達成していないものがどうなっているのか。あえてS A B C D、確かに分布が偏るので、表記の仕方で、それを変えるか変えないかでだいぶ印象が変わっていて、実施率の方もBに偏るんですけど、Bの中で確かにそのほぼ100%近いものと8割ぐらいに留まっているものがあって、この中では全体として多分Bですけど、あえて分布にすると全部BならB近くなるということですね。ですから、これは、あえて丸めてS A B C DなりA B C D Eなり付けるということはずに、そのまま実施率を出して、全体の総括のところ、平均よりより良く実施できているものとできないものを抽出すると。それから、市民アンケートについても、平均を掲載しながら大体どの点数になっていて、より平均より高いものと低いものがどうなっているかという表記にして、あえてA B C D EやS A B C Dにしない。そういう表記を避ける形にするというのが、今回色々皆さんに議論していただいて、共通理解で考えるとすると、若干市民には分かりづらくなるかもしれませんが、むしろこちらの意図としては個別の施策状況に関心を持ってもらって、どの実施率が高くて低くて、それに対して市民がどういう感覚を持っているのかということに、なるべく直接触れていただくのが一番なので、そういう公開の仕方をするということ

かがかと思ったのですが、どうでしょうか。

- 委員 はい。そうしましょう。
- 委員 絶対値を出すだけです。
- 委員長 そうです。ABCは止めましょう。やはりこれだけ議論が割れるというのは、やはりどう公開の仕方をしてでも禍根を残しますし、市民に伝えたい情報は、実施率とそれに対して市民がどう満足したかということと、その全体の平均値です。それから、分かりやすいように、平均値が高いものと低いものと、そういうものを記載する。ですから個別に、A評価、B評価と記述がありますけれど、そこは、平均より高いか低いとか。このぐらいになっているという記述に基本的に変える。大体、言いたい骨子はそちらの方で、今まわって見るとほぼ尽きていますし、むしろ実施状況については、もうだいぶ丸めた数字になっていますので、あえてB評価を並べるよりも、やはり100とか80とかに興味を持ってもらった方がいいので、そうしたい。市民満足度は4点満点になっていますので、それこそ5点評価に慣れている人にとっては少し違和感がありますが、元々難しい数字の構成なので、一応このままにして、基準と平均点を示してその高低具合を示すということですね。そういう表記に改めると。
- 委員 賛成です。いいかもしれないです。
- 委員長 よろしいですか。
- 委員 はい。
- 委員 BとCの意味はもはや持っていない。
- 委員長 なっていないですね、いずれにしても。他の先生方もよろしいですか。
- 委員 僕ら科学屋さんから言うと、本当は、100分の95とか4分の2.6とか、そういうふうにするといった方がみんなの印象がいい。パーセントで言っているから、100分の95でいいんですけども、こちら側も2.6というのは、4分の2.6です。
- 委員 分母を示すと。
- 委員 分母を示した方がいいと思います。もしそうおっしゃるなら、そうすると半分より上だとか下だとかいう議論じゃなくて、単純に100分の95、4分の2.6っていう数値で徹底するっていう。
- 委員長 市民アンケートの方は、そうしましょう。記載して、4分の2.6にしましょう。
- 委員 4分の2.6の印象の方が、私は正確だと思うのです。
- 委員長 そうしましょう。
- 委員 じゃないと2.6が可愛そう。

- 委員長 確かにBとCがあって、Cが並んでいると、先生も言われた通り、成績が悪そうですね。
- 副委員長 同じ数値なのに、その設定でBやCになる。印象で変わるというのは問題ですね。
- 委員 グラフが付けば、同じCでも中身が分かるんです。それこそABCだけ付けるのであれば分からないんだけど、比べることによって中身が分かる。やっぱり「どちらとも言えない」が増えちゃうと、どうしてもCの方にいっちゃうんですよ。
- 委員長 まあ、そうなんですね。
- 委員 だから「どちらとも言えない」という中には、本当は分からないという部分もかなりあるのかなと思うのです。「分からない」というのは除外していますよね。だからどうしても、「どちらとも言えない」が増えちゃうと。それを本当は外してしまうと、プラス要因が多いけれども、Cの方になってしまう、というようなことではないかと思うんです。
- 委員長 前回、確か「どちらとも言えない」を外したんですよね。ただ、おっしゃる通り、これを外すとすごい母集団ができるんですよ。だから、市はもちろん一生懸命広報しているんですけど、市の施策の細かいところまで気にしてない。正直なところ、分からないから「どちらとも言えない」が非常に増えていて、それを人為的に抜くとボリュームが大きいので、かえって市民の関心と違う結果になるんじゃないかと。今回は、「どちらとも言えない」は中に入れていて、そしてその結果、今先生が言ったように、2.0にかなり近い形に分布するようになってしまうという弊害もあると思います。これは次回どういうことになるか、仮にやるとすれば、その時に次の委員会で活かしていくという形に考えてもらうことにして、大きな作り方としては、以上の方向でよろしいですね。それで、文章を機械的に修正して、少し表の見方とかやりまして。次回は午前中にあるんですね、確か。委員会があって、午後には答申になっています。前回で、もうある程度修正可能な意見で、大体方向が一致しましたので、今日の大きい論点は解決しましたので、多分収束すると思います。必要に応じまして委員の皆さんにこれでいいのかというのを提示します。次回はなるべく個別の文章まで含めて、午前中に確定したいと思っております。よろしいですか。
- 委員 委員長、すみません、確認です。62ページのコンベンション誘致の検討会のところの実施区分というのは、これは何になるのでしょうか。取り止めたわけでもないのに、「取り止め」でもないだろうし、ここが何になったのかなと聴き逃しました。
- 委員長 これは先程の流れでは「取り止め」でしょうね。
- 委員 0%だった。「取り止め」になったんですか。
- 委員長 先程の言い方だと？
- 委員 未実施も「取り止め」に含まれるということで、「取り止め」ですか。
- 委員長 「取り止め」ですね。ここは「取り止め」ですね、多分。56はですね。
- 事務局 未実施という概念がありませんので。

- 委員長 「取り止め」じゃないんだ。そうだ。
- 事務局 「未実施」という区分がないのです。
- 委員 「未実施」という区分がなかったので、「取り止め」になるの。
- 事務局 「未実施」という区分を作るのであれば作りますけれども。ただ、マニフェストを取り止めたという意味では、「取り止め」でいいかなと。
- 委員長 あとは「その他」にして。そこに1項目作って。
- 事務局 「未実施」と言うと、何か検討が引き延ばしているような意味合いを持つものですから、やめたということですので。
- 委員 そうなんだ。
- 事務局 作らない。
- 委員長 作らない。じゃあ「取り止め」じゃないの。
- 事務局 「検討会を設置せずに」ですので。
- 委員 「取り止め」と言うと、意図的にやめたことになるんですか。
- 事務局 「未実施」というものは、実施するものを未だやっていない。いまだ実施せずということとです。
- 事務局 今おっしゃられたような「未実施」というのは、「検討中」という中に入っているんですね。
- 委員 そうということになるんですか。
- 事務局 検討していてやってないという。
- 委員長 やらないのは「取り止め」だね。
- 事務局 「検討会を設置せずに」ですので。
- 委員長 まあ、その辺は、勇気あって。正直者だね、みんな。
- 委員 正直ですね。関西圏はやりませんね。
- 委員長 やりませんね。
- 委員長 これはやはり、みんなやりませんね。かたち上、やりますよね。
- 委員 霞が関は、やりませんね。
- 委員長 よろしいですかね。ではそれでいきたいと思います。ですから、実質的には内容が変わ

るわけではありませんが、表記の全体の印象と、それから平均高いか低い、少しもの見てく  
れによって印象が変わるかもしれませんので、確認の必要が生じれば、皆さんに後日回答させて  
いただきます。

●委員 もう1点だけよろしいですか。

●委員長 はい。

●委員 アンケートを実施した期間というのは、どこにも書いてないような気がしたのですが、  
もし可能であればアンケートを実施した期間なども記載して…。

●委員長 一応2ページにあります。

●事務局 6ページにもありますので、そちら両方に記載するようにします。

●委員 アンケートについてですが、アンケート自体は市民の意見聴取ということで、良い方法  
だと思うんですけど、気になるのは有効回収率が46%ということです。私の感覚では、今の選挙  
の投票率等々考えると、こんなものだろうとは思いますが、当委員会としてアンケートの実施  
について何か工夫をすれば良かったのか。それともアンケートというのは、この程度の回収しか  
ならないということなのか。事務局として何かこうすれば良かったという点が、今の時点ではあ  
るとすれば、そういうことを詳しく聞きたい。

●委員 次の参考のためにちょっと言わせていただきたいのですが、回収率が低いというのは、  
これは問題です。代表していないです、社会評価としては。ただ、これはもうここまでしかやれ  
ないですね。本当は催促を10回も20回もして、回収率を100に近づけるのが社会調査ですけれ  
ども、無理ですね。だから、これはもう代表性はないです。というのと、無作為と有識者が146  
人、これは合算しているんですか。これ自体がアウトです。母集団が全く違うもの合算してい  
るとすればアウトです。ですからこれは本来分けてデータを評価するんですね。それと、あとは、  
年齢別、年代別の回収のデータを明らかにしないと、予想ですが、暇なお年寄りで行政に興味が  
あって、好意的な人たちの母集団だと多分見えるんです。専門家が見ると。それを突っ込まれる  
と、そうになってしまうので、これはもう代表性ありませんと考えるしかないです。それで、次  
の会でどう評価に繋げるかっていうと、本当にこういう比率で評価として活用していいのかとい  
う議論が一度必要ですね。

●委員長 今回は、前回に比べて、前は代替の調査しかできなかった。やったこと自体が大  
きいことでしたけど。できれば、その無作為抽出でやったところと他のところが、分かれてい  
れば、だいぶまたちょっと。

●委員 市民の声を他に入れることは絶対必要で、なんらかの工夫がいるかと思います。この4  
段階をまた細かく分類する意味がもはやないので、この調査自体の精度から行くと、もっと参考  
にざっくりした、満足している、していない、分からないぐらいで。多分、利用できないとい  
うことですね。

- 委員長 ちなみにこれは、回収率は首都圏でやっているものよりは高いですね。
- 委員 他の自治体はよりはいいですね。
- 委員長 そうですよ。本当に回答していただけないんですよ。
- 委員 今の県の総合計画と同じ問題があって、四十何%って自慢していたんですけど。他は三十何%だ。50%切っている時点でアウトです。それはもうお金が掛る話なので。
- 委員長 やればですね。対面、面接調査とかになってきますので。
- 委員 それは限界がある。そこを理解した上で活用していくしかないですね。
- 委員長 はい。よろしいでしょうか。それでは。
- 事務局 この修正の仕方の確認です。念のために確認させてください。先ほど出ておりましたけれど、パブコメを9日の火曜日から開始したいというふうに。
- 委員長 ちょっと厳しいかもしれないね。
- 事務局 その扱いですけれど、修正した内容を全委員の皆様方に確認していただいた方がよいのか。また、正副委員長でよろしいのか。
- 委員 委員長でよろしいです。
- 事務局 そうでありますれば。
- 委員長 9日までにできますか？
- 事務局 そのためにも、こういう方向でと確認させていただいて、土日に作業する予定は組んでいました。
- 委員長 パブコメをもう少し遅らせないと、さすがに。最良の修正ができないにしても。
- 事務局 パブコメ期間も2週間など、ある程度の期間を市民の皆さんに御提示する必要があります。
- 委員長 パブコメはいつ終わるんですか。
- 委員 20日になっていました。
- 委員長 ぎりぎり...
- 事務局 ぎりぎりです。2週間とっておりますけれども。私どもとしますと、一応、月曜日の朝一番には、お示しするぐらいの作業スケジュールを組んでおります。したがって、正副の委員長さんでよろしいのであれば、月曜日中に確認いただけるということであれば、火曜日の実行ができるという状況でございます。
- 委員長 分かりました。一応正副で預かりますが、色々意見もありましたので、少し心配な点な

どありましたら、委員の皆さんにも改めて御確認いただきます。

- 委員 でも、BとかCとか外して数字だけにしたから。
- 委員 そこは機械的ですね。評価の表現が少し変わるのと。
- 事務局 評価の表現が先ほどいただいたように、そういう意味で確認させていただきたいというのが、そういう意味合いでした。例えば、具体的に言えば、9ページをお開きいただければと思います。8ページの方のこれは単純に記号をとって、数字が表記になっているということです。変わりますが、9ページの総括評価の枠の中の記述でございます。したがって、点数表記になりますので、実施状況につきましては、平均表示をした方がよろしいのでしょうか。すみません。その前に8ページに戻っていただきまして、先ほど平均値との対比ということをおっしゃっていましたので、この。
- 委員長 結局、A B C Dがなくなるので、多分、施策1 2 3を横断的に、一覧表か何か分からないけれど、実施状況の率と住民アンケートの結果が書いていて、その中に全体の単純平均がどうなっているかという一覧表がないと分かりづらいかと。本紙はその位でいいと思うのですが、要約やマスコミ向けの資料では平均より高いもの低いものがどうなっているかとか、その位の資料がないと、要するに分かりづらいのではないかと。それをこの本文の中に入れるかどうか。入れた時の印象が、皆さんの印象と同じになっているかどうかというのが、少し自信のないところだと思うんです。
- 事務局 そうしますと一度、やはり皆さん、委員の皆さん方に。
- 委員長 総括表のところか。
- 事務局 総括表の3ページ分を御確認いただければ、よろしいのでございますので。
- 委員長 それくらいは、多分確認してもらった方が。
- 事務局 月曜日に確認いただくと。
- 事務局 結局ですね、11ページを覗いていただきたいのですが、11ページの方の24あるマニフェスト項目の評価。この枠の中ですね、①②と書いて、これはまず変わらないと見てよろしゅうございます。
- 委員長 変わらない。
- 事務局 よろしいのでございますので、総括評価の部分と、プラスアルファそれに関連して、平均とかそういう具体的データをどういうふうに入れるか、そこの部分だけになります。そうしますとお手数ですけども、全委員の皆様方に配信させていただいてよろしいですか。
- 委員長 そうですね。異議のある人にはそれぞれ対応ということで。
- 事務局 それではパブリックコメントにつきましても、あくまで予定で9日。皆様方の御意見に

よっては多少1日位、1日、2日の後送りはありということですね。

●委員長 すみませんが、よろしいでしょうか。はい。

●委員 文章も良く見ると、きちんと9ページも分布もどうのと書いてあるので、C評価とか。

●委員長 そうなんです。

●委員 あまり文章に手を入れる必要はないです。

●委員長 はい。それでは、そういう方向で今後進めさせていただきます。それでは今も説明がありましたが一応、審議案件3になっています。パブリックコメント実施について、今、一部御説明いただきましたが、改めて事務局からお願いします。

●事務局 それでは、資料7をご覧ください。パブリックコメントの実施についてということでございます。目的といたしましては、ただいま御審議いただいておりますマニフェスト評価書案について市民意見を聴取することが目的でございます。実施期間につきましては、先ほどお話しがありました7月9日の火曜日から7月22日の月曜日までの実施を予定しております。実施方法としましては、郵送、Eメール、ファックス、あとは持参、持ち込みにより受付を行います。したがって、電話での意見の受付は行わないことといたします。また、評価書案の閲覧場所でございますけれども、市のホームページに掲載するほか、市庁本館・別館の案内、南郷区役所そのほか当課、政策推進課の方に備え付けをいたします。また、市内の市民サービスセンター10箇所、他各地区公民館24箇所にも備え付けをいたします。パブリックコメントに関連する資料としましては、評価書本体のほか、意見応募用紙を備え付けます。また、参考資料としまして、概要説明資料、これまでの委員会での経緯ですとか委員会の設けられた趣旨を示した資料となります。それから、これまでの委員会資料も参考資料として掲載若しくは備え付けを行う予定であります。ただ、意見の取り扱いについてでございますけれども、提出された意見につきましては、こちらをとりまとめてホームページ上に公表することを予定しております。その際、提出された方の氏名・団体名、住所、電話番号は個人情報となりますので掲載いたしません。また、提出された意見に対しまして、個別に回答することはしないようにしたいと思います。なお、寄せられた意見につきましては、第4回、次回の委員会ですけれども、そちらの方でそれぞれの意見について整理方法を検討し、決定いたします。例えば、趣旨にそぐわないもの、意味不明のものにつきましては削除いたします。また、マニフェスト項目などにより分類して整理したいと考えております。そして整理した意見につきましては市のホームページに掲載する予定となっております、以上でございます。

●委員長 はい。

#### 【質疑応答等④】

●委員 前回のパブリックコメントはどうなっていましたか。

●委員長 している。



- 委員 どんな意見で、どんな課題だったのでしょうか。
- 委員長 前はどうかね。記憶に残っていないのですが。
- 事務局 前回ですけれども、平成 21 年 6 月 18 日から 7 月 1 日まで実施いたしまして、提出された方は 8 名。アンケートとしましては 8 件のカウントになっております。例えば内容としましては、中心市街地の活性化ですとか、用途地域の見直し。それから、八戸ブランドの育成と企業誘致、地域産業活性。子育て支援、防犯防災。それから、定期的な市政モニタリングの実施といったような御意見でした。
- 委員 クレームだとか、自己主張しているのか、こんなことを施策に入れてくれというものなのか。
- 事務局 政策に入れてくれという、評価に対するパブリックコメントというよりは、こういう施策を要望する、やってほしいという意見が出ております。
- 委員 どちらかという施策に対する更なる実施をお願いしたいという、そういう意味ですね。ありがとうございます。いったいどういうパブリックコメントを、これに対して、誰かが計算してどここの数値が間違っているだとか、ここの記述がちょっといかなものだとか、普通はそうなので。何か施策をして下さいというパブリックコメントではないのですが。
- 委員長 はい。
- 委員 閲覧場所に、図書館も入れたらどうでしょう。あそこは時間がゆっくり流れていますから。
- 委員 八戸市の機関だから置いておいてもおかしくないですね。
- 委員長 可能でしたらお願いします。よろしいですか。はい。それでは、このかたちでパブリックコメントを進めていきたいと思っております。最後に次回の委員会ですが、先ほどお話ししましたが 7 月 25 日の午前ということで、是非御参加お願いしたいと思います。今回も色々ありましたので、できれば皆さん御参加いただければと思います。以上で、本日の審議案件はすべて終了致しました。